

2020 年度
一般社団法人神奈川県作業療法士会
第 7 回 社員総会
議案書

期日：2020 年 5 月 31 日（日）

午前 9 時 45 分～11 時 30 分（受付時間 9 時 30 分～）

会場：一般社団法人 神奈川県作業療法士会事務所

住所：神奈川県横浜市中区太田町 4 丁目 4 5

第一国際ビル 3 0 1

電話：045-663-5997

一般社団法人 神奈川県作業療法士会

事務所

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301

Tel&Fax：045-663-5997 <http://kana-ot.jp/>

E-mail: jimu@kana-ot.jp

（JR 根岸線関内駅より徒歩 10 分）

目 次

総会次第	2
一般社団法人神奈川県作業療法士会 2020・2021 年度社員一覧	3
一般社団法人神奈川県作業療法士会 中・長期計画	6
決議事項	

第 1 号議案 2019 年度（平成 31 年度・令和 1 年度）事業報告	7
第 2 号議案 2019 年度（平成 31 年度・令和 1 年度）決算報告ならびに監査報告	24
第 3 号議案 2020 年度（令和 2 年度）事業計画（案）	31
第 4 号議案 2020 年度（令和 2 年度）予算（案）	41
第 5 号議案 定款の修正について	43
第 6 号議案 規約の修正について	44
第 7 号議案 規約の廃止について	46
第 8 号議案 規約の制定について	46

資 料

・ 2019 年度（令和 1 年度）後援・協賛等一覧	57
・ 2019 年度（令和 1 年度）賛助会員一覧	58
・ 2019 年度（令和 1 年度）名誉会員一覧	58
・ 2019 年度（令和 1 年度）他組織・団体等の県士会代表委員名簿	58
・ 一般社団法人日本作業療法士会 特別表彰者一覧	58
・ 一般社団法人神奈川県作業療法士会 組織図	59
・ 第 6 期（2019・2020/令和 1・2 年度）理事・監事名簿	60
・ 第 6 期（2019 年度/令和 1 年度）各部・委員名簿	61
・ 各部・委員会分掌事項	62
・ 一般社団法人神奈川県作業療法士会 会員数結果（2019 年度/令和 1 年度版）	69

20120 度（令和 2 年度）一般社団法人神奈川県作業療法士会

第 7 回 代議員総会 総会次第

1. 代議員選挙報告
2. 開会のことば
3. 議長団選出（議長、副議長）
4. 総会役員選出（書記、議事運営委員、議事録署名人）
5. 会長挨拶
6. 議事運営委員会報告
7. 総会成立宣言
8. 決議事項
 - 第 1 号議案 2019 年度（令和 1 年度）事業報告
 - 第 2 号議案 2019 年度（令和 1 年度）決算報告ならびに監査報告
 - 第 3 号議案 2020 年度（令和 2 年度）事業計画（案）
 - 第 4 号議案 2020 年度（令和 2 年度）予算（案）
 - 第 5 号議案 定款の修正について
 - 第 6 号議案 規約の修正について
 - 第 7 号議案 規約の廃止について
 - 第 8 号議案 規約の制定について
9. 議長団の解任
10. 閉会のことば
11. 県士会表彰式

一般社団法人神奈川県作業療法士会

2020・2021 年度（令和 2・3 年度）社員一覽

定 数：77 名

定数算定日：2019（令和1年）年10月1日

登録社員数：77名

【内訳】 Aブロック（横浜市・川崎市・相模原市に勤務している正会員）：46名

Bブロック（県域：政令指令都市を除く地域に勤務している正会員）：31名

*所属は 2020 年 3 月末現在

A ブロック 46 名

	氏名	所属
1	玖島 弘規	横浜旭中央総合病院
2	杉田 雄大	横浜鶴見リハビリテーション病院
3	福留 大輔	イムス横浜狩場脳神経外科病院
4	石井 将文	新戸塚病院
5	加藤 直樹	横浜医療福祉センター港南
6	水野 友和	江田記念病院
7	杉山 大和	江田記念病院
8	牧山 大輔	横浜新都市脳神経外科病院
9	堀内 翔平	横浜旭中央総合病院
10	水島 加奈子	イムス横浜狩場脳神経外科病院
11	萩原 美里	介護老人保健施設 相模原ロイヤルケアセンター
12	戸塚 香代子	川崎市中央療育センター
13	野本 義則	自宅会員
14	神保 武則	北里大学病院
15	内山 博之	横浜リハビリテーション専門学校
16	加藤 実帆子	川崎市中央療育センター
17	松本 匡生	イムス横浜狩場脳神経外科病院
18	望月 強併	日本鋼管病院
19	浅川 芙裕子	横浜新都市脳神経外科病院
20	湯澤 大輔	自宅会員
21	佐藤 隼	さがみリハビリテーション病院
22	丸岡 ちひろ	済生会 横浜市東部病院
23	加藤 結花里	介護老人福祉施設 よみうりランド花ハウス
24	木村 亮太	磯子中央病院
25	沼田 一恵	自宅会員
26	名古屋 和茂	横浜 YMCA 学院専門学校
27	柳橋 宏亮	横浜旭中央総合病院
28	金山 桂	介護老人保健施設 千の風・川崎

29	佐々木 秀一	北里大学病院
30	木村 修介	アイ・エル訪問看護ステーション
31	錠内 広之	日本鋼管病院
32	野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな
33	田中 秀和	イムス横浜狩場脳神経外科病院
34	秋本 拓哉	日本鋼管病院
35	西川 航平	介護老人保健施設 こもれば
36	森木 勇一郎	都筑シニアセンター
37	濱口 陽介	川崎市北部リハビリテーションセンター
38	宮崎 道輝	北里大学病院
39	高瀬 駿	川崎共同病院
40	森田 満恵	横浜市立みなと赤十字病院
41	青木 健	渡辺クリニック
42	中里 和也	ワン・ライフ訪問看護ステーション
43	野村 祐介	NPO 法人ワンダートンネル
44	山口 悠里	金沢病院
45	三川 年正	湘南医療大学
46	岩切七彦	新戸塚病院

Bブロック 31 名

	氏名	所属
1	奥原 孝幸	神奈川県立保健福祉大学
2	小泉 雅哉	鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院
3	佐藤 良枝	曽我病院認知症疾患医療センター
4	片岡 直人	湘南慶育病院
5	木下 剛	湘南慶育病院
6	重田 優子	ふれあい平塚ホスピタル
7	和田 尚	間中病院
8	魚岸 実弦	メンタルホスピタルかまくら山
9	澤口 勇	訪問看護ステーション レンゲの花
10	神田 崇央	株式会社 Grant
11	小砂 哲太郎	久里浜医療センター
12	伏見 幹	北小田原病院
13	渋谷 拓郎	えびな脳神経外科
14	林 慎也	えびな脳神経外科
15	矢野 竜也	湘南わかば苑
16	西村 彰紀	湘南鎌倉総合病院
17	佐藤 智子	茅ヶ崎新北陵病院
18	落合 里佳	西湘病院
19	鈴木 拓真	Laule'a
20	初鹿 真樹	Aaccommo.care service 株式会社
21	金子 康	湘南わかば苑
22	中村 拓人	神奈川県立保健福祉大学
23	佐藤 慶一	うわまち病院
24	山根 剛	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校
25	山岡 洸	湘南慶育病院
26	小河原 格也	神奈川県立保健福祉大学
27	藤本 一博	茅ヶ崎新北陵病院
28	遠藤 毅	茅ヶ崎新北陵病院
29	富永 渉	国際医療福祉大学
30	岩上 さやか	国際医療福祉大学
31	平山 康一	JA 神奈川県厚生連 伊勢原協同病院

(一社) 神奈川県作業療法士会 中・長期計画 2019 年度～2022 年度 一般社団法人神奈川県作業療法士会 4 か年計画

スローガン：地域に密着した作業療法を一人ひとりの作業療法士が実行しよう！

神奈川県作業療法士会では、2015 年度から 2018 年度の 4 か年の中・長期計画を設定し、実行してきた。

長期計画として策定してきた「(1) 知識・技術の研鑽」については主に神奈川県作業療法士会会員（以降会員）を対象として各専門分野の講習会や研修会の開催を実施してきた。神奈川県の会員は臨床経験の少ない若手会員が多いので、広く浅く各専門分野の研鑽に務めてきた。学術紙の投稿や学会・臨床大会での発表さらには研究助成など、若手の学術的研鑽の育成には特に力を入れてきたところである。また、ベテラン会員に対しても、個別の専門分野に特化した研鑽ができるような研修会についても年度毎に実施してきた。

「(2) 県民への作業療法の提供と普及」については、特にこの 4 年間ににおいては地域包括ケアシステムの構築に向けてという国の大きな目標に向けて、当士会でも組織体勢を見直してきた。“神奈川県民の保健・医療・福祉の向上に寄与する”という事は当会の定款でも謳われており、国や県・市町村と同一歩調で取り組んでいけるよう、窓口を明確にしてきた。これにより、行政に関わらず他職種との協力も取り付けやすい体勢の基盤作りは出来たものと考えている。

そして「(3) 会員の県士会活動へ積極的に参加できる体制の整備」については、福利部の取り組みを始めとして、各部各委員会でも会員相互の情報交換ということではそれぞれ取り組んできたところである。そんな取り組みの中で、窓口としての事務局の業務整理が必要である事が今後に向けての課題として見えてきた。会員が 2000 名を超えてくると、システム的な整備が必要不可欠であることが分かって来た。

以上を踏まえて、次期 4 カ年中・長期計画（案）を策定した。これは、これまでの取り組みと、そして急速に変化している我々保健・医療を取り巻く環境に柔軟に対応できる事を目的に策定した。

1 目的

神奈川県民に対して質の高い作業療法を提供するため、会員の知識・技術向上を図ることは素より、国や県・市町村と協力して、地域に密着した作業療法が展開出来るように、組織強化と整備を行うことを目的とする。

2 計画期間

2018 年度策定の計画に従い、長期的な期間を 4 年間、このうち中期的期間として、前期 2019・2020 年度）・後期（2021・2022 年度）の各 2 年間とする。尚、後期中期目標に関しては、2020 年度に新たに提案するものとする。

3 中長期計画の内容

- (1) 会員の知識・技術の研鑽
- (2) 公益事業の拡大
- (3) 法人管理の充実と整備

決議事項

第 1 号議案 2019 年度（令和 1 年度）事業報告

事務局

事務局長 金山桂

1. 総会の運営

（1）第 6 回社員総会

2019 年 5 月 19 日（日）9：45～12：00 かながわ労働プラザ

2019 年 5 月 19 日現在の代議員総数 70 名

出席代議員数 42 名 委任状数 28 名 議決権の総数 70 名

第 1～5 号議案を成立

2. 三役会・理事会の開催及び運営：三役会 9 回、理事会 9 回 計 18 回

（1）三役会 第 1 回 2019 年 4 月 10 日（水）

第 2 回 2019 年 6 月 10 日（木）

第 3 回 2019 年 8 月 6 日（火）

臨時 2019 年 9 月 11 日（水）

臨時 2019 年 10 月 2 日（水）

第 4 回 2019 年 11 月 5 日（火）

第 5 回 2019 年 12 月 3 日（火）

第 6 回 2020 年 1 月 7 日（火）

第 7 回 2020 年 3 月 4 日（水）

（2）理事会 第 1 回 2019 年 4 月 25 日（木）

臨時 2019 年 5 月 19 日（日）

第 2 回 2019 年 6 月 20 日（木）

第 3 回 2019 年 8 月 20 日（木）

臨時 2019 年 10 月 20 日（日）

第 4 回 2019 年 11 月 21 日（木）

第 5 回 2019 年 12 月 19 日（木）

第 6 回 2020 年 1 月 23 日（木）

第 7 回 2020 年 3 月 19 日（木）

3. 会員に対する業務・会員の管理に関すること

（1）2019 年度入会者：219 名

（2）郵便収受：1,089 通

4. 関連団体に対する窓口業務

（1）介護認定審査会や自立支援法等に関する窓口

県内 6 市町村（川崎市、厚木市、相模原市、小田原市、平塚市、湯河原町）より
依頼あり

（2）地域ケア会議への参加に関する窓口

県内 3 市町村（逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市）

5. 文書・資料等の管理と発行

（1）公文書発行：第 1535 号～第 1725 号 計 1,197 通

6. 事務局機能の強化

（1）ファイルメーカーのバージョンアップ

（2）事務局物品の整備

7. 資産の維持・管理に関すること

8. 県士会部・委員会との連携・協力体制の構築

（1）事務局会議 計 2 回

選挙管理委員会 計 2 回 代議員選挙に向けた調整

（2）連携会議への参加 計 3 回（規約委員会・公益法人化対策委員会）

（3）その他 メールで適宜検討

部

財務部

部長 吉本雅一

1. 収入および支出の管理

（1）決算書作成

（2）予算案編成

（3）監査実施

中間監査：2019 年 10 月 14 日 期末監査：2020 年 4 月 12 日

（4）会計処理確認・整理

（5）会計説明会の実施 理事・会計担当者出席 計 4 回実施

7 月 5 日（金） 7 月 7 日（日） 7 月 13 日（土） 7 月 18 日（木）

（6）円滑な会費納入支援

2. 部内会議（2 回開催）

3. 合同会議：

三役会、公益化検討関連会議、学会実行員会、臨床作業療法大会

各種会議にて財務関連について検討・助言など

4. 他部門との共同検討

（1）公益法人化対策委員会、規約委員会、事務局

公益化に関する検討、財務管理や財務基盤の整備と強靱化についての検討

（2）事務局：財務状況の詳細把握、書類・マニュアルの整理・更新

（3）三役：次年度予算案についての検討、財務状況に関する調査

（4）学会実行委員会：学会の財務処理に関する助言・支援

（5）臨床作業療法大会：学会の財務処理に関する助言・支援

学術部

部長 佐々木秀一

1. スキルアップ研修事業 (計 8 講座)

(1) 急性期, 回復期, 生活期における活動・参加に焦点を当てた作業療法士の視点

2019 年 6 月 16 日 (日) 10:00-12:00 イムス横浜国際看護専門学校

講師: 石川 哲也氏 (済生会神奈川県病院・作業療法士)

参加費: 1,500 円 参加数: 77 名

(2) 発達領域に携わる作業療法士に必要な知識と技術

2019 年 9 月 29 日 (日) 13:00-17:00 イムス横浜国際看護専門学校

講師: 米持 喬氏 (大阪発達総合療育センター・作業療法士)

参加費: 1,500 円 参加数: 77 名 (※このうち同会場内にサテライト教室を設けて 5 名子連れで参加)

(3) 評価・治療の質を上げる脳画像の捉え方

2019 年 10 月 20 日 (日) 10:00-17:00 イムス横浜国際看護専門学校

講師: 渡部 喬之氏 (昭和大学藤が丘リハビリテーション病院・作業療法士)

参加費: 4,000 円 参加数: 45 名

(4) 臨床に生かす作業療法リーズニング (シンポジウムあり)

2019 年 11 月 2 日 (土) 9:00-15:00 北里大学

講師: 高橋 香代子氏 (北里大学・作業療法士)

澤田 辰徳氏 (東京工科大学・作業療法士)

友利 幸之介氏 (東京工科大学・作業療法士)

大野 勘太氏 (東京工科大学・作業療法士)

参加費: 2,000 円 参加数: 60 名

(5) WRAP 研修～実践報告と自分の WRAP づくり～

2019 年 11 月 10 日 (日) 13:00-17:00 川崎教育文化会館

講師: 小亀 晶子氏 (初石病院・作業療法士)

星 竜平氏 (訪問看護ステーションみのり横浜・作業療法士)

福田 舞氏 (藤沢病院・作業療法士)

参加費: 神奈川県作業療法士会員および他県士会員 1,000 円 (非会員で今回神奈川県作業療法士会に入会される方は 1,000 円で受講可)

神奈川県作業療法士会および他県士会の非会員: 4,000 円

その他: 2,000 円 参加数: 19 名

(6) 統合失調症薬物治療ガイドラインを学び 心理社会的介入に活かす

2020 年 1 月 11 日 (土) 13:30-16:30 川崎教育文化会館

講師: 橋本 亮太氏 (国立精神・医療研究センター 精神保健研究所・医師)

参加費: 神奈川県作業療法士会員および他県士会員 1,000 円 (非会員で今回神奈川県作業療法士会に入会される方は 1,000 円で受講可)

神奈川県作業療法士会および他県士会の非会員: 4,000 円

その他：2,000 円

参加数：21 名

(7) OBP2.0 と CAOD の実践について

2020 年 1 月 12 日（日）13:00-17:00 イムス横浜国際看護専門学校

講師：寺岡 睦氏（吉備国際医療大学・作業療法士）

参加費：2,000 円 参加数：73 名

(8) 作業療法士ができる身体障害者へのハンドリング（実技あり）

2020 年 2 月 2 日（日）13:00-17:00 イムス横浜国際看護専門学校

講師：坂本 安令氏（横浜市立大学附属市民総合医療センター・作業療法士）

参加費：2,000 円 参加数：66 名

2. 学術誌刊行事業

- (1) 『神奈川作業療法研究 The Journal of Kanagawa Occupational Therapy Research 2020 Vol.10 No.1』を発刊。

3. 研究助成事業

本年度から助成申請基準を一部緩和し、研究Ⅰ（研究組織 2 法人以上の一般会員）と研究Ⅱ（免許取得後 7 年目までの若手会員）の 2 課題の募集を行った。書類審査、合議審査において、以下の 3 課題を承認した。

(1) 研究Ⅰ 次の 1 課題を承認

研究代表者 松岡 太一氏 福井記念病院

「精神障害領域における作業機能障害の評価に基づく支援の効果検証-多施設間事例集積研究-」

(2) 研究Ⅱ 次の 2 課題を承認

研究代表者 加藤 実帆子氏 川崎市中央療育センター

「重度心身障がい児の視線入力装置による意思表示の評価とその効果について」

研究代表者 黒崎 空氏 北里大学病院

「神経膠芽腫患者に対する Occupation Based Practice の実践が、健康関連 QOL に与える効果の検討」

教育部

部長 奥原孝幸

1. 研修会開催 総参加者数 855 名

(1) 現職者共通研修；全 10 テーマ開催 合計 544 名

1) 2019 年 11 月 4 日（日） ウィリング横浜

「作業療法生涯教育概論」 講師 奥原孝幸氏 参加者数：75 名

「作業療法の可能性」 講師 錠内広之氏 参加者数：81 名

2) 2019 年 12 月 15 日（日） ウィリング横浜

「作業療法における協業・後輩育成」講師 岩上さやか氏 参加者数：69 名

- 「保健・医療・福祉と地域支援」 講師 田中ゆかり氏 参加者数：74 名
「実践のための作業療法研究」 講師 作田浩行氏 参加者数：75 名
- 3) 2019 年 12 月 22 日（日） ウィリング横浜
「日本と世界の作業療法の動向」 講師 神保武則氏 参加者数：57 名
「事例報告と事例研究」 講師 水野 健氏 参加者数：60 名
「職業倫理」 講師 奥原孝幸氏 参加者数：53 名
- 4) 2020 年 2 月 24 日（日） ウィリング横浜
「事例検討」（事例報告会として） 中止（次年度に延期）（参加予定者：56 名）
「事例報告」（事例報告会として） 中止（次年度に延期）（参加予定者：66 名）
- (2) 現職者選択研修；2 領域開催（全 4 領域のうち） 合計 70 名
- 1) 「発達障害領域の作業療法」
2020 年 2 月 2 日（日） ウィリング横浜
講師 神作一美氏・加藤直樹氏・戸塚香代子氏 参加者数：41 名
- 2) 「老年期領域」
20120 年 2 月 9 日（日） 神奈川県立保健福祉大学
講師 水島眞由美氏・小河原格也氏・大場 文氏・金子 康氏 参加者数：29 名
- (3) 事例報告登録制度研修会
日にち：2019 年 11 月 4 日（日） 会場：ウィリング横浜
講師：奥原孝幸氏 参加者数：54 名
- (4) 臨床実習指導者講習会 合計 187 名
- 1) 2019 年 11 月 30 日（土）～12 月 1 日（日） 国際医療福祉大学
世話人 11 名 参加者 94 名
- 2) 2020 年 1 月 11 日（土）～12 日（日） 国際医療福祉大学
世話人 11 名 参加者 93 名
- 3) 2020 年 3 月 20 日（金）～21 日（土） 横浜リハビリテーション専門学校
中止（次年度に延期）（参加予定者 100 名）
- * 研修会の中止（次年度に延期）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためである。
* 中止（次年度に延期）した理由は、事例報告会はその位置づけが生涯教育制度の進捗（基礎研修必須）と関連し、また臨床実習指導者講習会は臨床実習指導者の資格要件が本講習会受講であり、かつその育成が急務であり、各研修会の特性上そのまま次年度に延期とした。
2. 研修会受講システム（バーコード読み取りによる研修会受け付け）試用、研修
3. OT 協会生涯教育制度関連
受講記録の押印、受講記録登録などの協会関連の手続き、ウェブサイトからの質問への返信
OT 協会教育部生涯教育制度推進担当者会議への出席

広報部

部長 神保武則

1. 全体部会の開催 1回（7月）
2. 日本作業療法士協会事業との連携
3. 医療専門職連合会広報部との連携
4. 班活動（県士会ニュース／県民への対外広報）
 - （1）ニュース編集班
 - 1）運営
編集長（班長）1名 班員5名
 - 2）ニュースの発行
 - 2-1）発行回数：年6回
 - 2-2）発行月：奇数月末に翌月名で発行
 - 2-3）印刷部数：約2300部
 - 2-4）発行部数：会員（賛助会員含む）+関連団体約2300部
 - 2-5）規格：A4縦・8～12頁・表紙・裏表紙カラー 200号記念号はフルカラーとした。
 - 3）ニュース紙面のレイアウト・印刷・発送作業の委託
レイアウト・印刷・発注作業をともに高陽印刷所に委託しカラー紙面で、作品写真掲載も続行した。
 - 4）ウェブサイト委員会との連携
バックナンバーのアップロード
研修会情報や掲載作品募集などで情報発信源部署として連携した。
 - 5）会議開催
 - 5-1）編集および、レイアウトうち合わせ（高陽印刷所にて）年6回
 - 5-2）広報部検討会議 メール上で随時行った。
 - （2）対外広報班（作業療法啓発活動）
 - 1）運営：班長1名 ブロック担当3名 会計2名
班員8名（横浜ブロック3名 相模原ブロック4名 県央ブロック1名）
 - 2）対外広報活動：一般県民・学生・関連職種に対しそれぞれ活動継続
 - 2-1）一般県民を対象とした活動
 - 2-1-1）横浜ブロック活動
 - 2-1-1-1）ヨコハマヒューマンテクノランド（YOTEC）ブース出展
内容：作業活動体験（和紙のしおりづくり）・作業療法紹介・介護相談等
ブース来場者：約120名
 - 2-1-1-2）横浜市中区民祭「ハローよこはま」
医療専門職連合会と共同ブースにて毎年出展していたが、台風のため中止（例年は、認知機能検査体験・作業療法紹介・介護相談をおこなっていた）

- 2-1-1-3) 神奈川新聞主催「介護フェア」ブース出展
内容：自助具紹介・介護相談
ブース来場者：約80名
- 2-1-1-4) 川崎市「介護いきいきフェア」ブース出展
内容：自助具・介護相談ブース出展
ブース来場者：約40名
- 2-1-2) 相模原ブロック活動
- 2-1-2-1) 相模原市民祭「さくらまつり」ブース出展
内容：自助具作成体験・自助具紹介・介護相談
ブース来場者：約100名
- 2-1-3) 県央ブロック活動
- 2-1-3-1) 9都県市合同防災訓練（ビックレスキューかながわ）
2年前よりブース出展していたが、会場の都合により出展見合わせ
(例年はPT士会と合同にて段ボールベッド紹介・避難所支援報告等を展示)
- 2-2) 学生を対象とした活動
学校へ講話を実施した会員のパンフレット配布要請に対して県士会作成パンフレットを配布
- 2-3) 関連職種を対象とした活動
- 2-3-1) 神奈川県介護支援専門員研究大会ブース出展
内容：訪問リハビリテーションや地域リハビリテーション資源の相談など
ブース来場者：介護支援専門員・福祉用具専門相談員 約90名
- 2-3-2) 地域リハビリテーションフォーラムへの作業療法紹介ブース出展
毎年出展していたが、今年度は新型コロナウイルスの感染対策のため中止
今年は地域リハビリテーションをテーマに準備していた
- 2-4) 広報促進活動
作業療法紹介につながる配布グッズの検討・県士会の名入れ物品の作製
(片手で靴紐を結ぶ自助具など)

福利部

部長 玖島弘規

1. 新入会員オリエンテーションおよび歓迎会の開催
2019年6月16日(日)12:15~13:30(学術部研修会後)
イムス横浜国際看護専門学校 参加者：72名
県士会の紹介と会員の交流をテーマに開催。県士会紹介パンフレットの配布と
神奈川県作業療法学会の広報などを実施。
2. 求人・求職の登録および情報提供
(1) 県士会ウェブサイトへの求人情報の掲載依頼受付

(2) 求職者・ウェブサイトへの求人情報掲載希望施設等の問い合わせへの情報提供
相談業務の実施

(3) 各種問い合わせへの対応

3. 各種表彰活動

(1) 神奈川県内における日本作業療法士協会特別表彰に該当する会員の検索
推薦の実施

1) 日本作業療法士協会 2018 年度 特別表彰受賞 該当なし

2) 日本作業療法士協会 2019 年度 特別表彰受賞 該当なし

(2) その他行政、関連団体の表彰

1) 神奈川県保健事務所長・知事賞 該当者なし

2) 第6回昭和上條医療賞 該当者なし

3) 神奈川県エイズ対策推進協議会 令和元年度「かながわレッドリボン賞」
該当者なし

(3) 神奈川県作業療法士会 特別表彰及び功労表彰

1) 神奈川県作業療法士会 特別表彰、功労表彰者の推薦及び表彰

【特別表彰】

・佐藤 馨氏

・浅井 憲義氏

【功労表彰】

・松葉 正子氏

・森田 千晶氏

・渡邊 慎一氏

・玉垣 努氏

・原 伸一氏

・坂本 俊夫氏

・高橋 真須美氏

4. 倫理問題についての対応業務

日本作業療法士協会倫理要綱の遵守と職業倫理の徹底と日本作業療法士協会との
連携強化

令和元年度の倫理相談窓口への相談 0 件

地域リハビリテーション部

部長 遠藤陵晃

1. 研修担当

研修会名	講師	開催日	会場	参加数
地域リハビリテーション人材育成研修会 介護予防編	渋谷拓郎氏 西川航平氏 磯部壮一郎氏 三ツ木香氏 中山毅氏 札幌優氏 金山桂氏	10/6	ウィリング横浜	43 名
地域リハビリテーション人材育成研修会 地域ケア会議編	遠藤陵晃氏 棚山由梨氏 足立恵美氏 川上新氏 横溝由佳氏 田中ゆかり氏	11/10	ウィリング横浜	30 名
多職種精神保健福祉セミナー (第9回 OT・PSW 合同研修会)	行實志都子氏	9/28	ハーモニーとよ おか	12 名 (OT5 名)
特別支援教育と地域作業療法 2020	嘉門邦岳氏 畠山久司氏 増子拓真氏	1/19	横浜 YMCA 学院専門 門学校	33 名
				118 名

以下の研修会等を開催

※訪問リハ関連の研修会は平成 26 年度より神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会の事業に移行

※MTDLP、認知症の事業に関して平成 27 年度より各特設委員会へ事業移行

2. 普及担当

地域リハビリテーションにおける作業療法の普及のため下記事業を実施。

(1) 難病リハビリ支援スキルの普及

1 回の講習会を実施

(2) 訪問リハ事業所のウェブサイト掲載（神奈川県内全事業所）

ウェブサイト内コンテンツ「地域の“輪・和・わ”」に掲載中

(3) 神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会との情報交換

(4) 県の委託事業である神奈川県介護予防従事者研修会の協賛

県士会から講師派遣、スタッフ派遣

(5) 県の委託事業であるリハビリテーション等介護予防指導研修会の協力

3. 調査担当

地域リハビリテーションに必要な事業の調査を実施する

(1) 障がい者団体の活動調査

(2) 地域支援事業の情報収集およびその対応

県内市区町村の情報収集

制度対策部

部長 野本義則

1. 社会保障制度対策事業

(1) ブログによる保険情報の伝達

1) ブログによる日本作業療法士協会保険部の情報を5回発信

2) 他職種への作業療法士に対する意見聴取と情報配信

2020年2月8日(土) 波岡隆平氏(元児童指導員)

(2) 社会保障制度に関する情報収集と発信

1) 特別支援教育と作業療法に関する取り組み

次年度へ向けての活動内容検討 地域リハ部との情報交換実施

2) 診療報酬改定に関する意見募集と発信、協会への報告

(3) 班会議開催 メール会議および電話にて情報交換実施

2. 福祉用具対策事業

(1) 福祉用具に関する情報収集・提供

「福祉用具相談支援システム」の開始 アドバイザー5名設置 相談数2件

(2) 福祉用具に関する研修会の開催 (※会場は全てウィリング横浜)

研修名	講師	開催日	参加数
第1回明日から使える環境調整スキル トイレ・浴室 住宅改修 環境調整と連携	OT 桑田哲人 氏 PT 田治秀彦 氏 建築士 浅井悦男 氏	6/2(日)	OT11名
第2回明日から使える環境調整スキル 座クッション シーティング	PT 森田 智之氏 エンジニア児玉真一 氏	8/3(土)	OT8名
第3回明日から使える環境調整スキル 車いすの移動 屋外アプローチ	PT 平田 学氏 PT 藤井 智 氏	9/14 (日)	OT6名
第4回明日から使える環境調整スキル ポジショニング マットレス 移乗	PT 池谷 充弘 氏 PT 数野 理恵 氏	11/3 (日)	OT5名
第5回明日から使える環境調整スキル 重度障害者の環境調整	OT 濱口 陽介 氏 ST 猪川 尚子 氏	12/7 (土)	OT4名

(3) 他職能団体よりの講師派遣等に関すること

- 1) 国際福祉機器展協力
福祉用具相談コーナーに部員 4 名を派遣。
- 2) 事業協力
日本作業療法士協会制度対策部福祉用具対策委員会 生活行為工夫情報モデル事業
- 3) 川崎市主催 介護いきいきフェア 広報部対外広報班とブース出展 (11/14)
- (4) 班会議開催 年 1 回
3. 災害対策事業
 - (1) 災害対策に関する情報の収集と発信：WEB にて 6 回発信
 - (2) 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会 (JRAT) との連携
12 月 1 日 地域 JRAT 全国研修会への出席 (班員 宮田)
 - (3) 会員安否確認および被災状況確認のシステム整備
WEB による県士会員安否確認システムのデモ運用 94 名安否登録
 - (4) 令和元年台風 19 号への対応
安否確認システムの運用 (10/15 16:00 運用開始)
31 名が「無事」と安否登録する。
勤務先の状況について「業務に支障なし」30 件、「業務に支障あり」1 件
OT 協会の会費減免制度などの情報を発信する。
4. 自動車運転と作業療法に関する事業
 - (1) 他職能団体よりの講師派遣等：3 件 (藤沢市、SIG 団体)
 - (2) 情報収集と提供：中伊豆リハビリセンター見学、その内容を WEB にて報告。
 - (3) OT 協会との連携：会議出席、アンケート実施
 - (4) ブログによる情報発信：4 回
 - (5) 県内施設からの問い合わせ対応：3 件
 - (6) 神奈川運転と作業療法研究会との情報交換：2 回
 - (7) 班会議 6 回
5. 部会の開催
制度対策部班長会議 年 1 回

常設委員会

規約委員会

委員長 神田 崇央

1. 定款、諸規則・規程の管理及び制定、変更、修正等の検討
引き続き、定款及び諸規則・規程の一部改訂及び管理を行った
2. 公益社団法人取得に向けての準備
本会の公益社団法人規約などについて情報収集、次年度の公益事業の検討をした

公益法人化対策委員会、財務部、事務局と合同会議を年 3 回開催した

3. 他都道府県士会における法人設立・変更登記の支援

今年度は支援の実績はなかった

ウェブサイト管理委員会

委員長 佐藤 範明

1. 県士会サイトの管理とアクセス件数 ※2020 年 2 月末現在

	更新件数				アクセス件数		
	総件数	講習会	求人情報	その他	全ページの 総プレビュー数	1日あたりの プレビュー数	カウンター
2019/04	70	52	9	9	54012	1800.400	3884
05	65	44	6	15	59115	1906.935	4092
06	71	47	18	6	85,982	2866.067	4447
07	74	37	22	15	92,600	2987.097	3993
08	50	35	14	1	88,955	2869.516	3474
09	68	46	14	8	96,867	3228.900	3943
10	64	36	12	16	99,792	3219.097	4860
11	72	50	17	5	94,512	3150.400	4489
12	63	40	17	6	85,007	2742.161	4425
2020/01	44	34	10	0	73,012	2355.226	3812
02	54	33	14	7	52,079	1795.828	3574
03							
合計	695	454	153	88	881,933	2632.636	44993
前年との比較	+39	+41	-28	+26	+1,489	-3.4	-2135

2. 新着メールマガジン「kana からの手紙」の発信

登録者数：217 名、発行数：69 件 ※2020 年 2 月末現在

3. Twitter・Facebook

Twitter フォロワー：344 名、Facebook フォロワー：274 名 ※2020 年 2 月末現在

4. 県学会および県大会の IT 支援

第 4 回神奈川県臨床作業療法大会の開催へ向けて IT 支援を実施した。

5. レンタルサーバーの変更

ウェブサイトのさくらインターネットから X サーバーに変更した。

6. ウェブサイト新ブログ開設

自動車運転支援等に関わる情報発信ブログ「カナドラ」を開設した。

7. PDF Viewer の導入

県士会ニュース等の PDF に対応した Viwer の導入を実施した。

8. 委員会会議 開催 2 回

平成 31 年 8 月 1 日(木) 19 時～22 時 30 分

令和 1 年 2 月 4 日(火) 19 時～22 時 30 分

9. メール会議

2019 年 4 月～2020 年 2 月末までにメーリングリストにて 234 本実施。

学会評議委員会

委員長 戸塚 香代子

1. 県学会および臨床大会の運営マニュアルの作成

2. 第 17 回神奈川県士会作業療法学会の実行委員会支援および進捗状況の確認

2019 年 7 月 21 日(日) 実施 学会長：野々垣睦美氏 会場：メルパルク横浜

参加者：411 名

(会員 358 名, 会員以外 OT21 名, 他職種 5 名, 学生 15 名, 一般 12 名)

特別講演：1, 教育講演：2, 県民公開講座：1, 託児開設

口述発表：一般演題 38 演題, チャレンジ発表 23 演題

3. 第 4 回神奈川県臨床作業療法大会の実行委員会支援および進捗状況確認

2020 年 12 月 12 日(土) 開催予定 大会長：錠内広之 会場：関内新井ホール

4. 第 18 回神奈川県作業療法学会の大会長の選考

5. 委員会開催 2 回：2019 年 8 月 7 日、12 月 10 日

その他メーリングリストを使用し、各部員の作業および情報共有を実施

(2019 年 8 月 8 日～2020 年 3 月 7 日現在 84 本)

特設委員会

公益法人化対策委員会

委員長 澤口勇

1. 部会の開催

- ・部署内の会議：適宜開催（関連部署との連携調査会議時に実施）

- ・その他必要となる部署及び関連機関（事務局、顧問会計士、規約委員会等）との連携調整会議：年 3 回（9/27、11/11、1/27、予定では年度末にもう 1 回計画していたが、新型コロナウイルス拡散防止のためやむなく中止）

2. 公益法人化に向けたロードマップの検討

- ・県士会組織の再編も鑑み、再度ロードマップの再考を行った。

- ・また日本作業療法士協会本体の方でも組織再編の検討が始まったとの情報も入り、

当会においても日本作業療法士協会業務の一部を担っている現実もあることから、本部の動きも注視した。

- ・公益化に向けて県士会収支の安定が優先課題にもなることから、公益性のある事業等を行う団体等に交付される「助成金」等の情報収集を行い、各部・委員会に情報提供を行い、ロードマップがより遂行されるよう、原資面においてもバックアップを図った。また「当会における考えらえる公益事業の一案」の提示を再度行った。
- 3. 公益法人化準備事業（組織の再編にあたり公益化に関する資料提供等・会員への周知・公益目的事業のプレ企画の立案）
 - ・現行体制における「公益事業」の予算及び決算執行率を算出し、それらをもとに今後の県士会組織の再編の在り方について検討する際の資料を提供した。
 - ・県士会ニュースに毎号「公益法人に関する」記事を掲載し、会員に対し、公益法人化へ向けた取り組みや「公益法人に関する意義」などを考える機会を提供し、公益事業に関する周知を行った。
 - ・公的目的事業の予算及び決算執行率を向上させるにあたり、まずは現行体制で、各部にて公益事業の立案を委ねることとなったが、当委員会においてもプレ企画を立案し、事業企画の執行は来年度に持ち越されることとなった。
- 4. 公益法人格対応の定款および規約等の作成
 - ・当会の公益目的事業理念を検討してから、定款および規約等の再編が必要と改めて確認されたが、具体化するにはまだ当会主催の公益目的事業の開催実績が少なく、まずは当会主催の本事業を重ねてから再度検討した方が良いとの結論に達した。
- 5. 公益法人化に関する情報収集・・・適宜実施
- 6. 県内の公益事業に関する情報収集・・・適宜実施

生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 木村修介

日本作業療法士協会の活動に協調して、生活行為向上マネジメント活用の普及・推進をする。

1. 生活行為向上マネジメントの講習会を企画・開催

研修会名	開催日	場所	参加数
旧基礎研修会	9/15	横浜リハビリテーション専門学校	20名
旧基礎研修会	3/14	横浜リハビリテーション専門学校	中止

2. 事例報告会

⇒今年度は未実施

3. 生活行為向上マネジメント活用の協力事業所の募集

⇒未実施

4. 広報誌に生活行為向上マネジメントに関する記事を掲載
⇒適宜、記事を掲載した

認知症対策委員会

委員長 佐藤良枝

1. 県士会会員向けの研修会を2回開催

(1) 「第1回認知症研修会」

2019年6月30日(日) 10:00~15:30 横浜リハビリテーション専門学校

参加者：67名

- ・申込者数が定員を上回ったため今後キャンセル対応を検討する

(2) 第2回認知症研修会」

2019年10月2日(水) 19:00~20:30 おだわら市民交流センター会議室

参加者：16名

- ・地域密着型短時間平日夜間開催のニーズへ対応していく

2. 県士会会員への情報提供

県士会サイト「オレンジ☆マルシェ ひとりひとりがサポーター」

3. 関連団体との協力

(1) 「認知症をにんちしよう会」フォーラム

2019年6月23日(日) 10:00~16:00 小田原市生涯学習センターけやき

対象：一般市民約200名

講師・スタッフとして2名参加

(2) 「認知症をにんちしよう会」イベント参加

2019年9月8日(日) 10:00~16:00 おだわらダイナシティウエスト1階

キャニオンステージ

対象：一般市民

ステージ参加：コグニサイズ(スタッフ3名)

ブース参加：トレイルメイキングテスト実施およびパンフレット配布

63名に実施(スタッフ5名)

(3) 「認知症をにんちしよう会」会議

2019年5月16日 理事1名出席

2019年8月21日 部員1名出席

2019年11月29日 部員1名出席

2020年1月17日 部員1名出席

(4) 認知症の人と家族の会神奈川県支部との連携

1) つどい参加のために委員全員がボランティア保険に加入

2) 当事者対応を協力して実施し、サポーター・世話人・家族へ指導・助言

3) 記録の整備と保管への対応およびリスクマネジメント・より良い過ごし方への

検討を開始

2019 年 9 月 8 日：若年性認知症の人の集い 10:00~16:00

2019 年 11 月 3 日：若年性認知症の人の集い 10:00~16:00

2020 年 1 月 12 日：若年性認知症の人の集い 10:00~16:00

3 月は派遣中止

4. 部内会議

(1) 年に 8 回の部内会議と 1 回の打ち合わせを開催

2019 年 6 月 12 日 (水) 19:00~20:45 おだわら市民交流センター会議室

2019 年 7 月 10 日 (水) 19:00~21:00 おだわら市民交流センター会議室

2019 年 8 月 7 日 (水) 19:00~21:00 おだわら市民交流センター会議室

2019 年 9 月 11 日 (水) 19:00~20:45 おだわら市民交流センター会議室

2019 年 10 月 9 日 (水) 19:00~21:00 おだわら市民交流センター会議室

2019 年 11 月 13 日 (水) 19:00~20:30 ウェブ会議

2019 年 12 月 11 日 (水) 19:00~21:00 おだわら市民交流センター会議室

2020 年 2 月 11 日 (水) 19:00~21:00 おだわら市民交流センター会議室

2020 年 2 月 22 日 (水) 15:00~16:30 ウェブ会議 (来年度研修会打ち合わせ)

(2) メール会議

2019 年 3 月 1 日~2020 年 2 月末日までにメーリングリストにて 629 本実施。

(3) ウェブ会議

無料のアプリケーションソフトを利用したウェブ会議を導入。

5. その他

日本作業療法士協会令和元年度認知症作業療法推進委員会会議参加

2019 年 11 月 9 日 (土) ~10 日 (日) 参加者：理事・部員 2 名

地域包括ケアシステム推進委員会

委員長 西川 航平

高齢社会を迎え、誰しものが住み慣れた地域で生き生きと生活出来るように各自治体の現状に応じて地域づくりを進める動きがより広がってきた。

2019 年度においては一般介護予防事業のひとつである地域リハビリテーション活動支援事業の拡大と会員の地域支援活動への参加促進を行った。

1. 横浜市地域リハビリテーション活動支援事業への参画

作業療法士の派遣依頼回数は 18 区で 60 件 (OT17 名が参画)

派遣内容：地域住民へのグループ支援、地域ケア会議参加、ケアマネジメント支援、人材育成事業、中途障害者グループへの支援

2. 当委員会主催による地域活動支援活動の実施

テーマ：「地域住民の生活のしづらさに対する住環境整備(仮)」

結果：実施前の段階でどの程度地域にニーズがあるのか調査が重要と考え横浜市に上記テーマでヒアリングを実施してみたが、他サービス(他部署)との兼ね合い

もあり明確な賛成意見得られず。今後も事業の中で調査、実践が重要と判断

3. 地域包括ケアシステムに関する人材育成研修の実施

(1) 横浜市地域リハビリテーション活動支援事業研修会（横浜市主催）

2019年10月16日（水）13:30～17:00 横浜市健康福祉総合センター

対象：横浜市保健師、地域包括支援センター事業担当者、PT、OT、ST

参加数：170名（PT12名、OT5名、ST2名、他）

(2) 地域包括ケア OT 特別セミナー2019

2019年12月1日（日）14:00～17:00 かながわ労働プラザ

参加数：27名

4. 神奈川県内市町村での介護予防事業への参画

(1) 横浜市介護予防人材の育成講座にて講師

対象：横浜市保健師

5. 県士会他部署との連携、情報交換の実施

(1) 地域リハ部主催の研修会への協力

エリア化推進委員会

委員長 大郷 和成

1. 委員会の開催

2019年7月2日 19:30～21:00

2019年10月16日 19:30～21:00

2. 交流会の開催

OT コネクトミーティングの開催

① 2019年11月19日（火） 参加者：4名 場所：アートフォーラムあざみ野

② 2019年11月27日（水） 参加者：9名 場所：横浜 YMCA 学院専門学校

③ 2019年12月5日（木） 参加者：8名 場所：おだわら市民交流センター

④ 2020年1月16日（木） 参加者：9名 場所：オフィスモトヨシ

⑤ 2020年1月31日（金） 参加者：6名 場所：神奈川県立保健福祉大学

⑥ 2020年2月7日（金） 参加者：9名 場所：藤沢市民活動推進センター

⑦ 2020年2月18日（火） 参加者：中止 場所：ユニコムプラザ相模大野

⑧ 2020年3月9日（月） 参加者：中止 場所：磯子区民文化センター

※参加者に委員を含む

3. エリア化に関する情報発信

県士会ニュースにて複数回に渡りエリア化の情報を発信

第2号議案 2019年（令和1年）度決算報告ならびに監査報告

令和2年4月23日

一般社団法人 神奈川県作業療法士会 令和1年度決算報告

収入の部

	当初予算額	補正予算額	計	決算額	備考
会費収入	17,360,000	0	17,360,000	17,036,500	
正会員会費収入	17,310,000			16,996,500	入会金含む
賛助会員会費収入	50,000			40,000	
研修会費収入	3,150,000	0	3,150,000	2,284,500	
制度対策部	100,000			78,000	
現職者共通研修(教育部)	700,000			541,000	
現職者選択研修(教育部)	360,000			276,000	
事例報告登録制度研修	5,000			6,000	
実習指導者研修	100,000			0	
スキルアップ研修(学術部)	1,050,000			862,000	
地域リハビリテーション部	250,000			149,500	
地域包括ケアシステム推進委員会	80,000			41,000	
生活行為向上マネジメント	360,000			90,000	
認知症対策	145,000			241,000	
助成金収入	150,000	0	150,000	175,000	
生涯教育講座(地域リハ)	150,000			175,000	
広告収入	50,000	0	50,000	98,000	
雑収入	18,000	0	18,000	1,019,747	
利息				292	
運営費取り崩し	2,281,000	0	2,281,000	0	
収入合計	23,009,000	0	23,009,000	20,614,039	

支出の部

	当初予算額	補正予算額	計	決算額	増減・残
事務局	9,010,000	496,000	9,506,000	8,716,393	789,607
給与手当	3,000,000		3,000,000	3,168,814	▲ 168,814
福利厚生費	80,000		80,000	17,104	62,896
会議費	400,000		400,000	173,577	226,423
旅費交通費	550,000		550,000	734,052	▲ 184,052
消耗品費	200,000		200,000	183,078	16,922
印刷製本費	200,000		200,000	246,162	▲ 46,162
修繕費	100,000		100,000	0	100,000
賃借料	1,560,000		1,560,000	1,601,400	▲ 41,400
光熱水費	300,000		300,000	173,155	126,845
広告宣伝費	50,000		50,000	39,240	10,760
渉外費	100,000		100,000	83,900	16,100
通信運搬費	700,000	496,000	1,196,000	873,668	322,332
委託費	1,000,000		1,000,000	1,108,007	▲ 108,007
諸謝金	50,000		50,000	106,800	▲ 56,800
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	200,000		200,000	63,220	136,780
備品費	300,000			0	0
その他活動費	150,000		150,000	124,800	25,200
支払い手数料	10,000		10,000	6,066	3,934
雑費	20,000		20,000	0	20,000
保険料	30,000		30,000	0	30,000
租税公課	10,000		10,000	13,350	▲ 3,350
財務部	20,000	0	20,000	13,643	6,357
福利厚生費	0		0	0	0
会議費	4,800		4,800	1,011	3,789
旅費交通費	8,000		23,000	1,170	21,830
消耗品費	0		0	10,422	▲ 10,422
印刷製本費	0		3,000	0	3,000
賃借料	0		0	0	0
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	2,200		5,000	1,040	3,960
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	5,000		5,000	0	5,000
支払い手数料	0		0	0	0
雑費	0		0	0	0

学術部	1,435,000	480,000	1,915,000	1,876,701	38,299
福利厚生費	90,000		90,000	19,366	70,634
会議費	145,000		145,000	51,200	93,800
旅費交通費	230,000		230,000	187,600	42,400
消耗品費	27,000		27,000	26,189	811
印刷製本費	500,000		500,000	653,128	▲ 153,128
賃借料	75,000		75,000	9,240	65,760
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	34,000	480,000	514,000	529,979	▲ 15,979
委託費	30,000		30,000	5,333	24,667
諸謝金	285,000		285,000	344,800	▲ 59,800
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	10,000		10,000	43,560	▲ 33,560
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	7,000		7,000	3,066	3,934
雑費	2,000		2,000	3,240	▲ 1,240
教育部	950,000	1,000,000	1,950,000	1,080,430	869,570
福利厚生費	37,000	57,600	94,600	79,648	14,952
会議費	10,000	0	10,000	17,487	▲ 7,487
旅費交通費	93,000	288,000	381,000	231,260	149,740
消耗品費	10,000	30,000	40,000	38,776	1,224
印刷製本費	10,000	100,000	110,000	200	109,800
賃借料	250,000	0	250,000	156,010	93,990
渉外費	3,000	4,120	7,120	2,060	5,060
通信運搬費	230,000	30,000	260,000	64,326	195,674
委託費	0	0	0	0	0
諸謝金	300,000	485,280	785,280	486,321	298,959
負担金	0	0	0	0	0
消耗備品費	0	0	0	0	0
備品費	0	0	0	0	0
支払い手数料	7,000	5,000	12,000	4,342	7,658
雑費	0	0	0	0	0
広報部	3,404,000	0	3,404,000	3,387,347	16,653
福利厚生費	32,500		32,500	4,181	28,319
会議費	95,500		95,500	11,922	83,578
旅費交通費	123,000		123,000	29,960	93,040
消耗品費	232,500		232,500	101,148	131,352
印刷製本費	1,250,000		1,250,000	1,089,055	160,945
賃借料	120,000		120,000	0	120,000
渉外費	3,000		3,000	107,810	▲ 104,810
通信運搬費	1,497,500		1,497,500	2,039,015	▲ 541,515
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	0		0	0	0
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	50,000		50,000	4,256	45,744
雑費	0		0	0	0
福利部	360,000	0	360,000	210,000	150,000
福利厚生費	112,000		112,000	149,825	▲ 37,825
会議費	23,500		23,500	0	23,500
旅費交通費	50,000		50,000	12,370	37,630
消耗品費	86,500		86,500	1,080	85,420
印刷製本費	57,400		57,400	44,504	12,896
賃借料	0		0	0	0
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	30,000		30,000	1,781	28,219
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	0		0	0	0
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	440	▲ 440
雑費	600		600	0	600
地域リハビリテーション部	880,000	0	880,000	507,754	372,246
福利厚生費	45,600		45,600	40,649	4,951
会議費	148,000		148,000	44,115	103,885
旅費交通費	179,000		179,000	110,570	68,430
消耗品費	14,200		14,200	10,298	3,902
印刷製本費	135,000		135,000	41,842	93,158
賃借料	134,000		134,000	54,400	79,600
渉外費	1,700		1,700	890	810
通信運搬費	28,700		28,700	4,927	23,773
委託費	0		0	0	0
諸謝金	181,800		181,800	195,543	▲ 13,743
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	6,000		6,000	0	6,000
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	4,520	▲ 4,520
雑費	6,000		6,000	0	6,000

制度対策部	330,000	0	330,000	260,235	69,765
福利厚生費	24,000		24,000	17,421	6,579
会議費	44,000		44,000	7,350	36,650
旅費交通費	72,000		72,000	59,030	12,970
消耗品費	8,500		8,500	2,964	5,536
印刷製本費	23,500		23,500	5,978	17,522
賃借料	70,000		70,000	84,020	▲ 14,020
渉外費	0		0	6,353	▲ 6,353
通信運搬費	16,000		16,000	10,401	5,599
委託費	5,000		5,000	0	5,000
諸謝金	58,000		58,000	63,250	▲ 5,250
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	3,000		3,000	0	3,000
備品費	2,000		2,000	0	2,000
支払い手数料	2,000		2,000	3,468	▲ 1,468
雑費	2,000		2,000	0	2,000
規約委員会	10,000	0	10,000	7,020	2,980
福利厚生費	0		0	0	0
会議費	3,000		3,000	0	3,000
旅費交通費	3,000		3,000	5,980	▲ 2,980
消耗品費	0		0	0	0
印刷製本費	0		0	0	0
賃借料	2,000		2,000	0	2,000
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	0		0	1,040	▲ 1,040
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	2,000		2,000	0	2,000
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	0	0
雑費	0		0	0	0
ウェブサイト管理委員会	40,000	0	40,000	29,200	10,800
福利厚生費	0		0	0	0
会議費	11,800		11,800	12,800	▲ 1,000
旅費交通費	20,000		20,000	15,250	4,750
消耗品費	7,000		7,000	0	7,000
印刷製本費	0		0	0	0
賃借料	0		0	0	0
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	1,200		1,200	1,040	160
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	0		0	0	0
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	110	▲ 110
雑費	0		0	0	0
学会評議委員会	60,000	0	60,000	41,180	18,820
福利厚生費	0		0	0	0
会議費	19,200		19,200	14,188	5,012
旅費交通費	28,000		28,000	25,190	2,810
消耗品費	8,000		8,000	0	8,000
印刷製本費	800		800	0	800
賃借料	0		0	0	0
渉外費	3,000		3,000	0	3,000
通信運搬費	1,000		1,000	1,040	▲ 40
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	0		0	0	0
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	762	▲ 762
雑費	0		0	0	0
選挙管理委員会	60,000	0	60,000	17,069	42,931
福利厚生費	0		0	0	0
会議費	10,000		10,000	7,919	2,081
旅費交通費	20,000		20,000	9,150	10,850
消耗品費	0		0	0	0
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000
賃借料	0		0	0	0
渉外費	0		0	0	0
通信運搬費	20,000		20,000	0	20,000
委託費	0		0	0	0
諸謝金	0		0	0	0
負担金	0		0	0	0
消耗備品費	0		0	0	0
備品費	0		0	0	0
支払い手数料	0		0	0	0
雑費	0		0	0	0

公益法人化対策委員会	60,000	0	60,000	26,911	33,089
福利厚生費	0	0	0	0	0
会議費	24,000	24,000	9,163	14,837	
旅費交通費	30,000	30,000	15,440	14,560	
消耗品費	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	
賃借料	0	0	0	0	
渉外費	0	0	0	0	
通信運搬費	1,000	1,000	2,090	▲ 1,090	
委託費	0	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	
消耗備品費	0	0	0	0	
備品費	5,000	5,000	0	5,000	
支払い手数料	0	0	218	▲ 218	
雑費	0	0	0	0	
生活行為向上マネジメント推進委員会	270,000	0	270,000	159,969	110,031
福利厚生費	15,200	15,200	732	14,468	
会議費	11,200	11,200	0	11,200	
旅費交通費	47,500	47,500	31,520	15,980	
消耗品費	1,000	1,000	0	1,000	
印刷製本費	25,000	25,000	6,885	18,115	
賃借料	80,000	80,000	76,788	3,212	
渉外費	0	0	0	0	
通信運搬費	3,000	3,000	2,060	940	
委託費	0	0	0	0	
諸謝金	80,500	80,500	40,250	40,250	
負担金	0	0	0	0	
消耗備品費	2,000	2,000	0	2,000	
備品費	1,000	1,000	0	1,000	
支払い手数料	3,000	3,000	1,734	1,266	
雑費	600	600	0	600	
認知症対策委員会	400,000	0	400,000	339,396	60,604
福利厚生費	20,000	20,000	16,063	3,937	
会議費	55,000	55,000	43,762	11,238	
旅費交通費	80,000	80,000	77,020	2,980	
消耗品費	30,000	30,000	22,355	7,645	
印刷製本費	64,000	64,000	73,831	▲ 9,831	
賃借料	60,000	60,000	48,832	11,168	
保険料	10,000	10,000	7,100	2,900	
渉外費	10,000	10,000	3,240	6,760	
通信運搬費	0	0	7,424	▲ 7,424	
委託費	0	0	0	0	
諸謝金	60,000	60,000	32,000	28,000	
負担金	5,000	5,000	5,000	0	
消耗備品費	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	
支払い手数料	2,000	2,000	2,769	▲ 769	
雑費	4,000	4,000	0	4,000	
地域包括ケアシステム推進委員会	210,000	0	210,000	92,241	117,759
福利厚生費	0	0	98	▲ 98	
会議費	35,000	35,000	5,600	29,400	
旅費交通費	45,000	45,000	36,325	8,675	
消耗品費	12,000	12,000	0	12,000	
印刷製本費	0	0	0	0	
賃借料	20,000	20,000	16,500	3,500	
渉外費	0	0	0	0	
通信運搬費	0	0	890	▲ 890	
委託費	0	0	0	0	
諸謝金	70,000	70,000	32,500	37,500	
負担金	0	0	0	0	
消耗備品費	25,000	25,000	0	25,000	
備品費	0	0	0	0	
支払い手数料	2,000	2,000	328	1,672	
雑費	1,000	1,000	0	1,000	
エリア化推進準備委員会	290,000	0	290,000	50,077	239,923
福利厚生費	0	0	6,083	▲ 6,083	
会議費	60,000	60,000	6,424	53,576	
旅費交通費	140,000	140,000	26,430	113,570	
消耗品費	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	0	
賃借料	0	0	9,780	▲ 9,780	
渉外費	0	0	0	0	
通信運搬費	0	0	1,030	▲ 1,030	
委託費	90,000	90,000	0	90,000	
諸謝金	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	
消耗備品費	0	0	0	0	
備品費	0	0	0	0	
支払い手数料	0	0	330	▲ 330	
雑費	0	0	0	0	

負担金	320,000	0	0	364,050	▲ 364,050
神奈川県医療専門職連合会・神奈川県地域リハビリテーション三団体協議	320,000	0	0	364,050	▲ 364,050
助成金	400,000	0	400,000	399,488	512
研究助成	400,000	0	400,000	399,488	512
積立金取崩	0	0	0	40,000	▲ 40,000
学生対応積立金取崩				40,000	▲ 40,000
活動費合計	18,509,000	1,976,000	20,165,000	17,619,104	2,545,896
積立金	3,500,000	0	3,500,000	2,500,000	1,000,000
県学会(第18回)	1,600,000	0	1,600,000	1,600,000	0
臨床作業療法大会	900,000	0	900,000	900,000	0
事務局積立	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000
次期繰越金				494,935	
支出合計	23,009,000	1,976,000	24,665,000	20,614,039	

神奈川県作業療法士会 期末監査報告

令和2年4月12日
 鶴見隆彦 田中ゆかり

私たちは、令和2年4月12日に一般社団法人神奈川県作業療法士会の監査を行いました。監査にあたっては、各部委員会の活動報告、収支、領収書を確認しました。

監査の結果、本会の活動並びに収支がおおむね健全に遂行されていると認めます。しかし、下記の点に関して改善を検討することをお願いします。

記

- ・半期を超えての会計処理を行っている部署があります。半期ごとに振り返りを行い、適正に事業運営していただきたいと思います。
- ・各部委員会の長は事業遂行および会計に関して管理責任を持つとともに、今後も適正な運営に努めていただきたいと思います。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】		【流 動 負 債】	
現 金 ・ 預 金	16,798,765	預 り 金	12,878
		負 債 合 計	12,878
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	
		資 本 金	1,635,000
		(利 益 剰 余 金)	
		繰越利益剰余金	15,150,887
		純 資 産 合 計	16,785,887
資 産 合 計	16,798,765	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,798,765

損 益 計 算 書

自 令和1年 4月 1日

至 令和2年 3月31日

(単位 円)

科 目	金 額	
【売 上 高】		
会費収入	17,036,500	
研修会会費収入	2,284,500	
雑収入	1,019,747	
広告掲載料	98,000	
補助金	175,000	20,613,747
売上総利益金額		20,613,747
【販売費および一般管理費】		20,119,104
営業利益金額		494,643
【営 業 外 収 益】		
受取利息		292
経常利益金額		494,935
税引前当期純利益金額		494,935
当期純利益金額		494,935

財 産 目 録

令和2年3月31日現在(決算)

勘 定 科 目		繰 越 残 高
資 産 の 部	小 口 現 金	0
	(現 金)	0
	普 通 預 金	13,163,765
	ゆうちょ銀行	973,149
	三菱UFJ銀行	789,611
	横浜銀行 一般社団法人用	5,893,183
	横浜銀行 財務部	6,357
	横浜銀行 教育部	894,571
	横浜銀行 学術部 分野別	735
	横浜銀行 学術部 学術誌	2,535
	横浜銀行 学術部 研究助成班	35,034
	横浜銀行 広報部	10,574
	横浜銀行 広報部 ニュース班	3,374
	横浜銀行 広報部 対外広報班	25,485
	横浜銀行 福利部	150,001
	横浜銀行 地域リハビリテーション部	372,248
	横浜銀行 規約委員会	2,980
	横浜銀行 制度対策部	18,009
	横浜銀行 制度対策部福祉用具会議班	524
	横浜銀行 災害対策班	29,282
	横浜銀行 制度対策部社会保障制度対策委員会	21,950
	横浜銀行 ウェブサイト管理委員会	10,800
	横浜銀行 学会評議委員会	18,820
	横浜銀行 公益法人化対策委員会	33,089
	横浜銀行 生活行為向上マネジメント推進委員会	110,031
	横浜銀行 認知症対策委員会	60,604
	横浜銀行 地域包括ケアシステム	117,759
	横浜銀行 選挙管理委員会	42,931
	横浜銀行 エリア化推進準備委員会	239,927
	横浜銀行 事務局積立	3,300,202
	(流 動 性 預 金)	13,163,765
	定期預金	1,635,000
	ゆうちょ銀行	1,635,000
	定額貯金	2,000,000
	ゆうちょ銀行	2,000,000
	(固 定 制 預 金)	3,635,000
	(預 金)	16,798,765
	[現 金 預 金]	16,798,765
	[その他流動資産]	0
	【 流 動 資 産 】	16,798,765
	【 資 産 の 部 】	16,798,765

第 3 号議案 2020 年度（令和 2 年度）事業計画（案）

事務局

事務局長 金山 桂

1. 総会運営
 - (1) 第 7 回社員総会
2020 年 5 月 31 日（日）9：45～ かながわ労働プラザ
2. 三役会・理事会運営
 - (1) 三役会 年間 8 回開催予定
 - (2) 理事会 年間 8 回開催予定
県士会部員の承認及び後援依頼、その他急な審議が必要な案件は、理事メンバーリスト等において審議を行なう。
3. 会員情報の管理
 - (1) 会員名簿を安全かつ正確な会員管理を行うためにより安全な IT 化の推進
4. 会員からの問い合わせに対する業務
5. 関連団体等に対する業務
6. 文書の管理と発行および資料の管理
7. 県士会部・委員会との連携・協力体制の構築
 - (1) 事務局の会議及び部・委員会との連携会議を年 5 回程度開催予定
8. 会員の確保に関することの検討
9. 事務局機能の強化
10. その他各部に属しないことに関すること

部

財務部

部長 吉本 雅一

1. 収入及び支出の管理
 - (1) 決算書作成
 - (2) 予算案編成
 - (3) 監査実施
 - (4) 各部門会計処理方法を毎月確認
 - (5) 円滑な会費納入支援
2. 財務管理体制に関する検討
 - ・財務管理システム変更の検討継続（ツール変更、公認会計士の導入など）

- ・財務状況の把握と調査
 - ・財務基盤の整備と強化についての検討(他部署と連携調整など)
 - ・財務関連知識・技術と体制の更新
 - ・会計マニュアルの更新(適宜)
3. 三役、監事、関係部署との連携（会議への出席、相談等）
 4. 部内会議（適宜実施）
 5. その他財務に関すること

学術部

部長 佐々木 秀一

県士会員に対する基礎教育以後の学術活動支援を目的とし、臨床実践能力の育成を目指す。また、会員間の知識・技術の共有を促進し、「ともに学び、助け合う」ことを援助する。事業内容は、研修会の企画・運営、学術誌編集・発行、研究助成事業運営の3事業を展開する。

1. スキルアップ研修事業

倫理・学術発表、高次脳機能障害、脳卒中、発達障害、OBP、マネジメント、認知症、精神障害領域のチーム医療、精神障害領域の家族支援の計9講座を企画・開催する予定。

2. 学術誌刊行事業

県士会発展に寄与する研究・実践の知見を会員間で共有するとともに、県士会の研究・実践活動を内外へ広報すること目的とする。

『神奈川作業療法研究 The Journal of Kanagawa Occupational Therapy Research 2021 Vol.11』の編集・発行を行なう予定。

3. 研究助成事業

会員間での知見の共有、活動の広報を目的とし2課題を推薦予定。研究代表者および研究組織は、以下の2種類の研究課題とする。(研究Ⅰ):研究代表者は全神奈川県士会員で、研究組織は2法人以上(研究分担者は神奈川県士会員を1名含む)。(研究Ⅱ):研究代表者は免許取得7年目以下で、研究組織は1法人以上。

承認者は関連学会への応募や神奈川作業療法研究の学術誌への投稿にて成果を公表する予定。

教育部

部長 奥原 孝幸

1. 生涯教育制度関連研修会開催

- (1) 現職者共通研修：全 10 テーマ開催（含む前年度中止分の開催）
- (2) 現職者選択研修：2 領域以上の開催
- 2. 日本作業療法士協会生涯教育制度部局との連携
- 3. 事例報告登録制度の広報、事例報告登録推進研修会開催
日本作業療法士協会と連携しながらの県士会主催研修会の開催
- 4. 生涯教育制度の広報、啓蒙、推進
県士会ウェブサイトや県士会ニュースを通じたわかりやすい広報
- 5. SIG の登録管理
 - (1) SIG の登録と管理
- 6. 生涯教育制度に関する手続き
生涯教育制度システム利用開始による生涯教育手帳（受講記録）移行手続きの広報と手続きの実施
- 7. 生涯教育制度システム利用による研修会バーコード受付及び関連手続き
- 8. 臨床実習指導者講習会開催：4 回（含む前年度中止分の開催）
- 9. その他生涯教育制度関連事項
県士会ウェブサイトやメールでの質問への迅速な対応

広報部

部長 神保 武則

- 1. 部会の開催 年 2 回
- 2. 日本作業療法士協会事業との連携
- 3. 医療専門職連合会広報部との連携
- 4. 班活動(県士会ニュース／県民への対外広報)
 - (1) ニュース編集班
 - 1) 運営
編集長（班長）1 名 班員 5 名 （新規部員を 2 名増員予定）
 - 2) ニュースの発行
 - 2-1-1) 発行回数 年 6 回
 - 2-1-2) 発行月 奇数月末に翌月名で発行
※6 月号、10 月号、2 月号は PDF のみで発送なし。サイト上での公開とする。
 - 2-1-3) 印刷部数 約 2400 部
 - 2-1-4) 発行部数 会員（賛助会員含む）+関連団体 約 2350 部
 - 2-1-5) 規格 A4 縦 8～12 頁 表紙・裏表紙 カラー
 - 3) ニュース紙面のレイアウト・印刷・発送作業の委託
高陽印刷所への委託レイアウト・印刷・発注作業が順調。引き続き依頼する。
 - 4) ウェブサイト委員会との連携
サイトトップにバナーを設け、ニュースにアクセスしやすくする
またビューアーで見やすくする。

研修会情報や掲載作品募集などで情報発信源部署として連携してゆく。

5) 会議開催

5-1) ニュース編集会議年 1 回

レイアウトうち合わせ（高陽印刷所にて）年 6 回

5-2) 広報部検討会議 Slack 導入し活用実施予定

(2) 対外広報班（作業療法啓発活動）

1) 運営：班長 1 名 ブロック長 3 名 会計 2 名 班員 8 名

2) 対外広報活動：一般県民・学生・関連職種に対しそれぞれ活動継続

2-1) 一般県民を対象とした活動

- ・横浜：ヨコハマヒューマンテクノランドへの作業活動体験ブース出展
- ・横浜：神奈川新聞主催「介護フェア」ブース出展
- ・横浜：中区民祭「ハローよこはま」での認知機能検査体験ブース出展
- ・相模原：市民祭「さくらまつり」での自助具作成体験型ブース出展⇒開催中止
- ・県央：海老名市内地域イベント 体験型・相談ブース出展
- ・川崎：「介護いきいきフェア」ブース出展
- ・県西：「リハビリフェスタ」ブース出展
- ・その他：リハビリテーション・介護に関する県内イベントへの視察・出展
- ・その他：ビックレスキューかながわへのブース出展
- ・その他：JA 神奈川での健康講和・ブース出展

2-2) 学生を対象とした活動

- ・中・高校生向け職業紹介マガジン「さくらノート」へのホームページ投稿
- ・学校へ講話を実施した会員のパンフレット配布要請に対して県士会作成パンフレットを配布
- ・作業療法に興味のある学生に対する施設見学対応
- ・小・中学校での職業講話（依頼時）
- ・施設見学対応

2-3) 関連職種を対象とした活動

- ・神奈川県介護支援専門員研究大会への相談ブース出展
- ・地域リハビリテーションフォーラムへのブース出展

2-4) 広報促進活動

- ・県士会パンフレットの増刷
- ・小学生や中学生向けの職業紹介マンガ作成
- ・県士会広報促進グッズの作製
- ・ウェブサイト管理委員会協力のもと、対外広報ブログの活用

福祉部

部長 玖島 弘規

神奈川県作業療法士会会員の入会推進や福利厚生、各種活動の発展に寄与し、研修会交流会、ウェブサイトや県士会ニュース等を活用し、情報の提供・交換・発信や交流の活発化を推進していく。

1. 新入会員オリエンテーション&会員交流会の開催

- (1) 新入会員オリエンテーションおよび会員交流会を、神奈川県作業療法士会の入会式と位置づけ開催（新入会員を対象に、学術部と共同して企画開催）する。
- (2) 会員間の交流が活発となる場を提供し、神奈川県作業療法士会会員としての所属意識の向上を図る。

2. 求人・求職の推進活動

- (1) 県士会ウェブサイトへの求人情報の掲載受付を行う
- (2) 求職者・ウェブサイトへの求人情報掲載希望施設等、問い合わせに対し情報提供相談業務を行う。またウェブサイト管理委員会と共に、求人・求職者が利用しやすいような円滑なシステム作りを行う。

3. 各種表彰に基づく活動

- (1) 日本作業療法士協会の特別表彰規定に該当する会員の推薦を、神奈川県作業療法士会の推薦・運用規定に基づき行う。
- (2) 厚生労働省や県、市区町村など、行政機関や団体に基づく表彰の該当者の推薦作業
- (3) 関連団体に基づく表彰の該当者の推薦作業
- (4) 神奈川県作業療法士会の功労表彰の推薦と運用

4. 倫理問題についての対応業務

- (1) 日本作業療法士協会倫理要綱を遵守し、日本作業療法士協会と連携して職業倫理の遵守を推進していく。
- (2) 神奈川県作業療法士会会員に対し、倫理にもとる言動・対応（主にセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメント等）があった場合の相談・対応業務を行う。

5. 新入会の推進活動

新規入会を目的とした入会チラシの作成と配布（県内養成校及び会員向け）

地域リハビリテーション部

部長 遠藤 陵晃

地域リハビリテーション部では、神奈川県内における在宅・施設で活躍する作業療法士に、知識・技術の提供をおこなうと共に、それぞれの連携を促し、ネットワークの構築に寄与する

地域リハビリテーション部としては、大きく 3 つの役割に分かれ、地域リハビリテーションの人材育成を中心の研修、会員や関係機関との共同連携を行う普及、地域の情報収集をする調査を行い、また会員だけではなく関係諸機関や障がい者など県民と

のネットワークづくりにも努め、地域リハビリテーションがより円滑に実践されることを目指す

1. 研修担当

(1) 「多職種精神保健福祉セミナー（第10回 OT・PSW 合同研修会）」企画・開催

(2) 「地域リハビリテーション人材育成研修会 2020」企画・開催

1) 介護予防研修会

2) 地域ケア会議研修会

※介護予防と地域ケア会議研修会に関連する地域研修会等を他に2回実施する予定

(3) 特別支援教育等における作業療法士の研修会

2. 普及担当

地域リハビリテーションにおける作業療法の普及を目指す

(1) 難病支援スキルの普及（年1回の講習会など）

(2) 特別支援教育等における作業療法士の普及、他団体との情報交換

(3) 神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会との情報交換

(4) 県の地域・介護予防関連研修会などの協力

3. 調査担当

地域リハビリテーションに必要な事業の調査を実施する

(1) 地域支援事業の活動調査

(2) 障がい者団体の活動調査

(3) 地域リハビリテーション人材バンク設立に向けての情報収集

（地域包括推進委員会と共同）

制度対策部

部長 野本 義則

1. 社会保障制度対策事業

(1) 作業療法に関わる社会保障制度の情報収集

(2) 作業療法に関わる社会保障制度の情報発信

(3) OT 協会及び他団体との社会保障制度対策に関する連携

2. 福祉用具対策事業

(1) 福祉用具に関する会員向け研修会開催

(2) 福祉用具に関する情報提供、相談支援

(3) 他団体からの要請に対し、福祉用具関連講師の派遣

3. 災害対策事業

(1) 災害対策に関する情報の収集と発信

(2) 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT）との連携

(3) 日本作業療法士協会および県内他団体との災害対策に関わる連携

- (4) 会員被災状況確認のシステムの運用
- 4. 自動車運転と作業療法に関する事業
 - (1) 自動車運転と作業療法に関する情報収集
 - (2) 自動車運転と作業療法に関する情報発信
 - (3) 自動車運転と作業療法に関する OT 協会及び他団体との連携

常設委員会

規約委員会

委員長 神田 崇央

- 1. 定款、諸規則・規程の管理及び制定、変更、修正等の検討
- 2. 公益社団法人取得に向けての情報収集および関係機関（事務局、公益法人化対策委員会など）との連携
- 3. 他都道府県士会における法人設立・変更登記の支援
- 4. 実務レベルでのマニュアルの整備

ウェブサイト管理委員会

委員長 佐藤 範明

- 1. 基本概念
 - IT 技術を活用することで、作業療法関連情報・県士会関連情報を確実に発信する
一般の方：作業療法について知ることができる⇒作業療法を使いたい人、作業療法士になりたい人を増やす、県民の健康の増進に寄与する
県士会員：県士会情報のデータベースとなる⇒いつでも県士会について必要な情報を閲覧できる
- 2. 活動計画
 - (1) 県士会サイト<<https://kana-ot.jp>>の企画・管理・運営
 - (2) 県士会電子メール<kaot@kana-ot.jp>の受付
 - (3) 県士会関連のメールアカウントおよびメーリングリストの管理
 - (4) 新着メールマガジン「kana からの手紙」の発信
 - (5) ウェブサイト管理委員会公式 Twitter および Facebook の管理・運営
 - (6) 県士会サイトの広報（県士会ニュースでのウェブサイト通信の掲載など）
 - (7) 神奈川県作業療法学会および神奈川県臨床作業療法大会の IT 支援
 - (8) その他

学会評議委員会

委員長 戸塚 香代子

1. 第4回（2020年）神奈川県臨床作業療法大会実行委員会の遂行状況確認，運営への支援
2. 第18回（2021年）神奈川県作業療法学会の学会長推薦および実行委員会運営への支援
3. 県学会および臨床大会の規約および運営マニュアルの作成
 - （1）スケジュールおよび運営方法の見直し
 - （2）開催会場の調査および予算の検討
4. 委員会開催4回

公益法人化対策委員会

委員長 澤口 勇

1. 部会の開催
 - ・部署内の会議：適宜開催（関連機関との調整会議時に実施）
 - ・その他必要となる部署及び関連機関（事務局、財務部、規約委員会等）との連携調整会議：公益化準備会議 年4回
2. 公益法人化に向けたロードマップの再検討
3. 公益法人化準備事業（組織の再編にあたり公益化に関する資料提供等・会員への周知ならびにその一環とする事業の開催）
 - ・公的目的事業の予算及び決算執行率の算出
 - ・県士会ニュース等へ記事の掲載
4. 公益目的事業パイロット事業
 - ・当委員会が公益目的事業を立案し、実際に当会主催の公益目的事業を執行する。今期は当会の事業費を使用するが、将来的には公費（公募のもの）を使用した場合の試金石としたい。
5. 公益法人格対応の定款および規約等の再検討
 - 4の公的目的事業パイロット事業の結果などをもとに再検討する。
5. 公益法人化に関する情報収集
6. 県内の公益事業に関する情報収集

生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 木村 修介

日本作業療法士協会の活動に協調して、生活行為向上マネジメント活用の普及・推進に取り組む

1. 生活行為向上マネジメントの講習会を企画・開催
生活行為向上マネジメント研修会 1回
2. 生活行為向上マネジメントを活用した事例の集積
事例報告会 適宜
3. 生活行為向上マネジメントを活用している事業所の把握
4. 広報誌に生活行為向上マネジメントに関する記事を掲載

認知症対策委員会

委員長 佐藤 良枝

1. 研修会開催：年2回
 - (1) 制度対策部福祉用具班との共同開催
「認知症のある方の暮らしの支援」として暮らしの工夫・福祉用具ミニ展示
・横浜地区で日曜日1日開催し半日参加も可とする
・受講資格を多職種へも広げる
 - (2) 「事例を通して知識をもとにした観察・評価」
・平日夜間に短時間開催
2. 認知症関連の情報収集および情報発信
 - (1) 「オレンジ☆マルシェ ひとりひとりがサポーター」
・継続運営
3. 認知症関連団体との協力・連携
 - (1) 「認知症の人と家族の会」
・リスクマネジメントへの対応
・単発の委員外参加希望者受け入れ開始
・当事者対応の充実
 - (2) 「認知症をにんちしよう会」
・イベント時の委員外参加希望者受け入れ開始
 - (3) 他部門との連携開始
4. 部内会議
 - (1) 通常会議・メール会議およびウェブ会議

地域包括ケアシステム推進委員会

委員長 西川 航平

高齢社会を迎え、誰しものが住み慣れた地域で生き生きと生活が出来るように各自治体の現状に応じて地域づくりを進める動きが検討および実施され始めた

当県士会においても作業療法士の知識、技術が地域住民の健康に寄与できることを証明し、かつ実践していくために 2016 年度臨時総会において当委員会が設置された

2020 年度においては横浜市地域リハビリテーション活動支援事業の継続と発展、会員の地域支援活動への参加促進、県士会による地域支援事業の実施と啓蒙を軸に進めていく

1. 横浜市地域リハビリテーション活動支援事業への参画
2. 当委員会主催による地域支援活動の実施と啓蒙
3. 地域包括ケアシステムに関する人材育成研修の実施
4. 神奈川県内市町村での介護予防事業への参画
5. 地域支援事業の情報収集および県士会他部署との連携

エリア化推進委員会

委員長 大郷 和成

エリア化推進委員会は、地域に根差した作業療法の実践に向けて、会員間のネットワーク構築を促進していく。2020 年度は会員同士の繋がりを形にすべく、昨年度から引き続き、OT コネクトミーティングを中心に活動を展開していく。

1. 委員会の開催
2. 交流会の開催
3. エリア化に関する情報発信
4. その他エリア化推進に関すること

第4号議案 2019年度（令和元年度）予算案について

一般社団法人 神奈川県作業療法士会 2020年度予算（案）

収 入 の 部			
会費収入			17,563,000
正会員会費（4月2258名＋新規200名）	17,506,000	賛助会員会費(5社＋1名)	57,000
研修会費収入			2,851,000
制度対策部	119,000	スキルアップ研修	880,000
現職者共通研修	800,000	地域リハ	263,000
現職者選択研修	400,000	生活行為向上マネジメント	225,000
事例報告登録制度研修	5,000	認知症対策	129,000
実習指導者研修	0	地域包括ケアシステム推進委員会	30,000
助成金収入			150,000
生涯教育講座	150,000		
広告収入			50,000
雑収入			18,000
運営準備金取り崩し			4,831,735
収 入 合 計			25,463,735

支 出 の 部						
部	事務局				9,050,000	
	給与手当	3,600,000	賃借料	1,680,000	負担金	0
	福利厚生費	80,000	光熱水費	400,000	消耗備品費	150,000
	会議費	208,000	広告宣伝費	0	備品費	150,000
	旅費交通費	402,000	渉外費	100,000	その他活動費	0
	消耗品費	350,000	通信運搬費	740,000	雑費	60,000
	印刷製本費	150,000	委託費	880,000	法人住民税	0
	修繕費	50,000	諸謝金	30,000	租税公課	0
	支払い手数料	20,000	保険料	0		
	財務部				75,600	
	福利厚生費	3,200	支払い手数料	0	諸謝金	0
	会議費	6,400	賃借料	0	負担金	0
	旅費交通費	16,000	渉外費	0	消耗備品費	0
	消耗品費	8,000	通信運搬費	2,000	備品費	0
	印刷製本費	0	委託料	40,000	雑費	0
	学術部				1,633,000	
	福利厚生費	90,000	支払い手数料	11,000	諸謝金	330,000
	会議費	172,000	賃借料	60,000	負担金	0
	旅費交通費	278,000	渉外費	0	消耗備品費	0
	消耗品費	57,000	通信運搬費	25,000	備品費	0
	印刷製本費	550,000	委託料	60,000	雑費	0
	教育部				2,531,336	
	福利厚生費	109,600	支払い手数料	3,000	諸謝金	1,457,936
	会議費	30,800	賃借料	245,000	負担金	0
	旅費交通費	344,000	渉外費	6,000	消耗備品費	0
	消耗品費	33,000	通信運搬費	197,000	備品費	0
印刷製本費	105,000	委託料	0	雑費	0	
広報部				2,446,500		
福利厚生費	25,000	支払い手数料	3,500	諸謝金	0	
会議費	74,000	賃借料	90,000	負担金	0	
旅費交通費	99,000	渉外費	0	消耗備品費	150,000	
消耗品費	65,000	通信運搬費	950,000	備品費	0	
印刷製本費	980,000	委託料	0	雑費	10,000	
福利部				295,500		
福利厚生費	190,000	支払い手数料	0	諸謝金	0	
会議費	8,000	賃借料	0	負担金	0	
旅費交通費	30,000	渉外費	0	消耗備品費	0	
消耗品費	5,500	通信運搬費	7,000	備品費	0	
印刷製本費	55,000	委託料	0	雑費	0	

部	地域リハビリテーション部				1,073,000
	福利厚生費	97,800	支払い手数料	9,600	諸謝金 191,000
	会議費	199,400	賃借料	161,500	負担金 1,400
	旅費交通費	183,100	渉外費	24,800	消耗備品費 0
	消耗品費	22,900	通信運搬費	29,500	備品費 0
	印刷製本費	152,000	委託料	0	雑費 0
	制度対策部(社会保障制度対策事業班, 福祉用具対策事業班, 災害対策事業班, 自動車運転班)				306,080
	福利厚生費	19,800	支払い手数料	0	諸謝金 46,000
	会議費	35,200	賃借料	40,000	負担金 0
	旅費交通費	127,000	渉外費	5,000	消耗備品費 0
常 設 委 員 会	消耗品費	2,500	通信運搬費	9,080	備品費 0
	印刷製本費	21,500	委託料	0	雑費 0
	規約委員会				183,840
	福利厚生費	0	支払い手数料	0	諸謝金 0
	会議費	28,800	賃借料	18,000	負担金 0
	旅費交通費	36,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	0	通信運搬費	1,040	備品費 0
	印刷製本費	0	委託料	100,000	雑費 0
	ウェブサイト管理委員会				51,740
	福利厚生費	0	修繕費	0	諸謝金 0
学 会 評 議 委 員 会	会議費	16,800	賃借料	0	負担金 0
	旅費交通費	18,900	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	15,000	通信運搬費	1,040	備品費 0
	印刷製本費	0	委託料	0	雑費 0
	学会評議委員会				233,840
	福利厚生費	0	支払い手数料	2,000	諸謝金 0
	会議費	76,800	賃借料	0	負担金 0
	旅費交通費	144,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	9,000	通信運搬費	1,040	備品費 0
	印刷製本費	1,000	委託料	0	雑費 0
選 挙 管 理 委 員 会	選挙管理委員会				63,400
	福利厚生費	0	支払い手数料	0	諸謝金 0
	会議費	15,000	賃借料	0	負担金 0
	旅費交通費	23,400	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	0	通信運搬費	5,000	備品費 0
	印刷製本費	20,000	委託料	0	雑費 0
公 益 法 人 化 対 策 委 員 会	公益法人化対策委員会				108,900
	福利厚生費	3,000	支払い手数料	0	諸謝金 0
	会議費	22,400	賃借料	0	負担金 0
	旅費交通費	52,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	0	通信運搬費	1,500	備品費 0
	印刷製本費	10,000	委託料	20,000	雑費 0
生 活 行 為 向 上 マ ネ ジ メ ン ト 推 進 委 員 会	生活行為向上マネジメント推進委員会				112,299
	福利厚生費	4,800	支払い手数料	1,040	諸謝金 44,359
	会議費	0	賃借料	40,000	負担金 0
	旅費交通費	9,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	2,000	通信運搬費	2,600	備品費 0
	印刷製本費	8,500	委託料	0	雑費 0
認 知 症 対 策 委 員 会	認知症対策委員会				411,000
	福利厚生費	10,000	支払い手数料	3,000	諸謝金 20,000
	会議費	90,000	賃借料	10,000	負担金 5,000
	旅費交通費	130,000	渉外費	3,000	消耗備品費 0
	消耗品費	35,000	通信運搬費	10,000	備品費 0
	印刷製本費	80,000	委託料	0	雑費 15,000
地 域 包 括 ケ ア シ ス テ ム 推 進 委 員 会	地域包括ケアシステム推進委員会				215,500
	福利厚生費	0	支払い手数料	2,000	諸謝金 70,000
	会議費	35,000	賃借料	20,000	負担金 0
	旅費交通費	61,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	26,000	通信運搬費	1,500	備品費 0
	印刷製本費	0	委託料	0	雑費 0
エ リ ア 化 推 進 準 備 委 員 会	エリア化推進準備委員会				157,200
	福利厚生費	24,000	支払い手数料	0	諸謝金 0
	会議費	19,200	賃借料	48,000	負担金 0
	旅費交通費	56,000	渉外費	0	消耗備品費 0
	消耗品費	8,500	通信運搬費	1,500	備品費 0
	印刷製本費	0	委託料	0	雑費 0

そ の 他	助成金	400,000
	研究助成	400,000
	積立金	2,300,000
	事務局積み立て 設備投資、システム更新など	1,300,000
	県学会・臨床大会積み立て 会場の契約前金など	1,000,000
	神奈川県作業療法学会 実行委員会	1,600,000
	準備年 会場費50万円＋運営費110万円	1,600,000
	臨床作業療法大会 実行委員会	900,000
	開催年 会場費(半額¥40万)＋運営費(1年分¥50万)	900,000
	他団体会費	315,000
	神奈川県医療専門職連合会, 神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会	315,000
	予備費(補正予算分)	1,000,000
支 出 合 計		25,463,735

第 5 号議案 定款の修正について

1. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 定款の修正について

現行	改定案
(会員の資格喪失) 第 11 条 会員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。 (1)退会したとき。 (2)成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (3)死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。 (4)正会員にあっては、理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年法律第 137 号)第 3 条の規定による作業療法士の免許を取り消されたとき。 (5)除名されたとき。 (6)総会において、代議員の 4 分の 3 以上の同意があったとき。 (7)正会員が正当な理由なく会費を 1 年以上滞納したとき。 (役員の職務) 第 28 条 3 副会長は、会長を補佐して本会の職務を	(会員の資格喪失) 第 11 条 会員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。 (1)退会したとき。 (2)成年被後見人又は被保佐人になったとき。 (3)死亡し、もしくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。 (4)正会員にあっては、理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年法律第 137 号)第 3 条の規定による作業療法士の免許を取り消されたとき。 (5)除名されたとき。 (6)総会において、代議員の 4 分の 3 以上の同意があったとき。 (7)正会員が正当な理由なく会費を 1 年以上滞納したとき。 <u>(8)3 年以上継続して本会からの通知または催促が到達していないとき。</u> (役員の職務) 第 28 条

掌理し、理事会で決議した順序により、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。	3 副会長は、会長を補佐して本会の職務を掌理し、理事会で決議した順序により、会長に事故 <u>が</u> あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。
--	--

第 6 号議案 規約の修正について

1. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 倫理規程の修正について

現行	改定案
(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本 <u>規則</u> の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。	(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本 <u>規程</u> の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。

2. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 役員選挙規程の修正について

現行	改定案
(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本 <u>規則</u> の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。	(本規程の変更及び廃止) 第 14 条 本 <u>規程</u> の変更または廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。

3. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 会員規程の修正について

現行	改定案
(会員の種別) 第 2 条 本会の会員は本会定款第 8 条に規定される正会員、賛助会員及び名誉会員の 3 種とする。 2 賛助会員は、さらに次の各号に区分する。 (1) 賛助会員 A 他都道府県作業療法士会正会員でかつ社団法人日本作業療法士協会正会員である者。 (2) 賛助会員 B 団体。 <u>(3) 賛助会員 C</u> <u>賛助会員 A 以外の作業療法士ならびに個人。</u> (会員の権利及び特典) 第 3 条 本会の会員の内、正会員及び賛助会	(会員の種別) 第 2 条 本会の会員は本会定款第 8 条に規定される正会員、賛助会員及び名誉会員の 3 種とする。 2 賛助会員は、さらに次の各号に区分する。 (1) 賛助会員 A 他都道府県作業療法士会正会員でかつ社団法人日本作業療法士協会正会員である者。 (2) 賛助会員 B 団体。 <u>(3) 賛助会員 C</u> <u>作業療法士以外の個人。</u> (会員の権利及び特典) 第 3 条 本会の会員の内、正会員及び賛助会

員は、<u>別表 1 に示す権利及び特典を有するものとする。</u> (入会の申込み) 第 4 条 本会の正会員及び賛助会員になろうとする者は、本会定款第 9 条の規定による入会手続きを経なければならない。なお、その際、本会代表理事に提出する入会申込書は<u>別表 2 及び別表 3 の通りとする。</u> (退会) 第 9 条 本会定款第 12 条に基づき、正会員及び賛助会員は、いつでも任意に退会することができる。なお、その際、本会代表理事に提出する退会届は<u>別表 4 の通りとする。</u> 正会員入会申込書 ※会費が <u>3 年間</u>未納の場合は退会の可能性があります。 *当県士会は、会員からお預かりした個人情報を定款<u>第 9 章</u>「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護<u>規定</u>」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。	員は、<u>別に定める会員権利及び特典内規の権利及び特典を有するものとする。</u> 別表 1 を削除 それに伴い、別表 2⇒別表 1、別表 3⇒別表 2、別表 4⇒別表 3 に変更 (入会の申込み) 第 4 条 本会の正会員及び賛助会員になろうとする者は、本会定款第 9 条の規定による入会手続きを経なければならない。なお、その際、本会代表理事に提出する入会申込書は<u>別表 1 及び別表 2 の通りとする。</u> (退会) 第 9 条 本会定款第 12 条に基づき、正会員及び賛助会員は、いつでも任意に退会することができる。なお、その際、本会代表理事に提出する退会届は<u>別表 3 の通りとする。</u> 正会員入会申込書 ※会費が <u>1 年間</u>未納の場合は退会の可能性があります。 *当県士会は、会員からお預かりした個人情報を定款<u>第 10 章</u>「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護<u>規程</u>」に基づき、①本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者の事業に協力するため、その他県士会活動（研修会や機関紙の郵送等）、会員管理システムの運用、その他理事会で認められる正当な目的の範囲のみに使用いたしますので、あらかじめご了承ください。また登録された会員の個人データは、退会後も再入会の可能性、会計統計処理などの必要性から抹消されませんのでこれも合わせてご了承ください。
--	--

<賛助会員 A・B・C> *当県士会は、会員からお預かりした個人情報 を定款第 9 章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規定」に基づき、① 本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは 地方公共団体又はその委託を受けた者の 事業に協力するため、その他県士会活動（研 修会や機関紙の郵送等）、会員管理システ ムの運用、その他理事会で認められる正当な目 的の範囲のみに使用いたしますので、あらか じめご了承下さい。また登録された会員の個 人データは、退会後も再入会の可能性、会計 統計処理などの必要性から抹消されません のでこれも合わせてご了承下さい。 退会届 *このたび、登録された会員の個人データ は、退会後も再入会の可能性、会計統計処理 などの必要性から抹消されませんので、あらか じめご了承下さい。なお、会員からお預かり した個人情報は定款 9 条「情報公開及び個 人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に 基づき、引き続き管理します。	<賛助会員 A・B・C> *当県士会は、会員からお預かりした個人情報 を定款第 10 章「情報公開及び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」に基づき、① 本会の業務を円滑に行うため、②必要に応じて会員に連絡をとるため、③国の機関若しくは 地方公共団体又はその委託を受けた者の 事業に協力するため、その他県士会活動 （研修会や機関紙の郵送等）、会員管理シス テムの運用、その他理事会で認められる正当 な目的の範囲のみに使用いたしますので、あ らかじめご了承下さい。また登録された会員の 個人データは、退会後も再入会の可能性、 会計統計処理などの必要性から抹消されま せんのでこれも合わせてご了承下さい。 退会届 *このたび、登録された会員の個人データ は、退会後も再入会の可能性、会計統計処理 などの必要性から抹消されませんので、あらか じめご了承下さい。なお、会員からお預かり した個人情報は定款第 10 章「情報公開及 び個人情報の保護」及び「個人情報保護規程」 に基づき、引き続き管理します。
---	--

4. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 休会及び復会規程の修正について

現行	改定案
(届け出) 第 5 条 休会を希望する正会員は、休会しようとする年度の前年度 12 月 31 日までに別に定める様式にて本会代表理事(以下、会長という。)宛届け出を行うものとする。 (権利等の停止) 第 7 条 休会を希望して理事会の承認を受けた正会員は、次の各号に掲げる正会員として	(届け出) 第 5 条 休会を希望する正会員は、<u>原則として</u>、休会しようとする年度の前年度 12 月 31 日までに別に定める様式にて本会代表理事(以下、会長という。)宛届け出を行うものとする。<u>ただし、正当な理由があり、理事会が承認した場合はこの限りではない。</u> (権利等の停止) 第 7 条 休会を希望して理事会の承認を受けた正会員は、次の各号に掲げる正会員として

の権利が停止される。 (1) 本会役員選挙及び本会社員(以下、代議員という。)選挙の選挙権及び被選挙権。 (2) 代議員にあっては代議員総会での議決権。 (3) 選挙を伴わない本会役員への就任。 (4) 本会が主催する学会、大会及び研修会への参加。 (5) 本会が発行する機関誌、学術誌、その他の出版物の投稿。 (6) 本会が発行する機関誌、学術誌、その他の出版物の受領。 (休会期間の延長) 第9条 休会中の正会員が、引き続き休会を希望する場合には当該休会期間内の12月31日までに本規程第5条の規定にしたがって、本会会長宛に届け出るものとする。	の権利が停止される。 <u>(1) 本会役員への立候補。</u> <u>(2) 本会代議員への立候補。</u> <u>(3) 本会が発行する刊行物の送付。</u> <u>(4) 本会主催の研修会等への参加。</u> <u>(5) 生涯教育制度関連の手続き。</u> (休会期間の延長) 第9条 休会中の正会員が、引き続き休会を希望する場合には<u>原則として、当該休会期間内の12月31日までに本規程第5条の規定にしたがって、本会会長宛に届け出るものとする。</u><u>ただし、正当な理由があり、理事会が承認した場合はこの限りではない。</u>
---	---

第7号議案 規程の廃止について

1. 一般社団法人神奈川県作業療法士会 個人情報保護規程

第8号議案 規約の制定について

1 個人情報保護規定

一般社団法人神奈川県作業療法士会 個人情報保護規程
規則・規程第21号
令和2年5月31日制定
目次
第1章 総則(第1条～第3条)
第2章 個人情報の利用目的の特定等(第4条～第6条)
第3条 個人情報の取得の制限等(第7条～第8条)
第4条 個人データの安全管理(第9条)
第5章 個人データの第三者提供(第10条)
第6章 保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用停止(第11条～第12条)
第7章 組織及び体制(第13条～第15条)

第8章 雑則（第16条）

附則

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、個人情報が個人の人格尊重の理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであることにかんがみ、一般社団法人神奈川県作業療法士会（以下「本会」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、本会の事業の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（定義）

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- ① 個人情報 生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できることとなるものを含む。）をいう。
- ② 個人情報データベース等 特定の個人情報をコンピュータを用いて検索することができるように体系的に構成した個人情報を含む情報の集合物、又はコンピュータを用いていない場合であっても、紙媒体で処理した個人情報の一定の規則にしたがって整理又は分類し、特定の個人情報を容易に検索することができる状態においているものをいう。
- ③ 個人データ 個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。
- ④ 保有個人データ 本会が開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去及び第三者への提供の停止を行うことのできる権限を有する個人データであつて、その存否が明らかになることにより、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれがあるもの、又は違法若しくは不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがあるもの以外をいう。
- ⑤ 本人 個人情報から識別され、又は識別され得る個人をいう。
- ⑥ 従業者 本会の指揮命令を受けて本会の業務に従事する者をいう。
- ⑦ 匿名化 個人情報から当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所の記述等、個人を識別する情報を取り除くことで特定の個人を識別できないようにすることをいう。

（本会の責務）

第3条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めるものとする。

第2章 個人情報の利用目的の特定等

（利用目的の特定）

第4条 本会は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定するものとする。

2 本会は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲で行うものとする。

3 本会は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、本人に通知し、又は

公表するものとする。

（事業ごとの利用目的等の特定）

第5条 本会は、別に定める様式により、個人情報を取り扱う事業ごとに個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等を定める「個人情報取扱業務概要説明書」を作成するものとする。

（利用目的外の利用の制限）

第6条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ることなく前2条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱わないものとする。

2 本会は、合併その他の事由により他の法人等から事業を継承することに伴って個人情報を取得した場合は、あらかじめ本人の同意を得ないで継承前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱わないものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、あらかじめ本人の同意を得ないで前2条の規定により特定された利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱うことができるものとする。

① 法令に基づく場合。

② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

4 本会は、前項の規定に該当して利用目的の範囲を超えて個人情報を取り扱う場合には、その取り扱う範囲を真に必要な範囲に限定するものとする。

第3章 個人情報の取得の制限等

（取得の制限）

第7条 本会は、個人情報を取得するときは、利用目的を明示するとともに、適法かつ適正な方法で行うものとする。

2 本会は、思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報については取得しないものとする。

3 本会は、原則として本人から個人情報を取得するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、この限りでない。

① 本人の同意があるとき。

② 法令等の規定に基づくとき。

③ 個人の生命、身体又は財産の安全を守るため緊急かつやむを得ないと認められるとき。

④ 所在不明、判断能力が不十分等の事由により、本人から取得することができないとき。

⑤ 相続、援助、指導、代理、代行等を含む事業において、本人から取得したのではその目的を達成し得ないと認められるとき。

4 本会は、前項第4号及び第5号の規定に該当して本人以外の者から個人情報を取得したときは、その旨及び当該個人情報に係る利用目的を本人に通知するよう努めるものとする。

（取得に際しての利用目的の通知等）

第8条 本会は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかに、その利用目的を本人に通知し、又は公表するものとする。

2 本会は、前項の規定にかかわらず、本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合その他本人から直接書面に記載された当該本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示するものとする。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合には、この限りでない。

3 前2項の規定は、次に掲げる場合については適用しない。

① 利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

② 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

第4章 個人データの適正管理

（個人データの適正管理）

第9条 本会は、利用目的の達成に必要な範囲内で、常に個人データを正確かつ最新の状態の保つものとする。

2 本会は、個人データの漏えい、滅失、き損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適正な措置を講ずるものとする。

3 本会は、個人データの安全管理のために、個人データを取り扱う従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

4 本会は、利用目的に関し保存する必要がなくなった個人データを、確実、かつ速やかに破棄又は削除するものとする。

5 本会は、個人情報の取扱いの全部又は一部を本会以外の者に委託するときは、原則として委託契約において、個人データの安全管理について受託者が講ずべき措置を明らかにし、受託者に対する必要かつ適切な監督を行うものとする。

第5章 個人データの第三者提供

（個人データの第三者提供）

第10条 本会は、次に掲げる場合を除くほか、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しないものとする。

① 法令に基づく場合。

② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本

人の同意を得ることが困難であるとき。

④ 国の機関若しくは地上公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

2 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

① 本会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合。

② 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人データが提供される場合。

③ 個人データを特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称についてあらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態にしているとき。

3 本会は、前項第3号に規定する利用する者の利用目的又は個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称を変更する場合は、変更する内容について、あらかじめ本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くものとする。

第6章 保有個人データの開示、訂正、追加、削除、利用停止

（保有個人データの開示等）

第11条 本会は、本人から、当該本人に係る保有個人データについて、書面又は口頭により、その開示（当該本人が識別される個人情報を保有していないときにその旨を知らせることを含む。以下同じ。）の申出があったときは、身分証明書等により本人であることを確認の上、開示するものとする。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

② 本会の事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③ 他の法令に違反することとなる場合。

2 開示は、書面により行うものとする。ただし、開示の申出をした者の同意があるときは、書面以外の方法により開示することができる。

3 保有個人データの開示又は不開示の決定の通知は、本人に対し書面により遅滞なく行うものとする。

（保有個人データの訂正、追加、削除、利用停止等）

第12条 本会は、保有個人データの開示を受けた者から、書面又は口頭により、開示に係る個人データの訂正、追加、削除又は利用停止の申出があったときは、利用目的の達成に必要な範囲内において遅滞なく調査を行い、その結果を、申出をした者に対し、書面により通知するものとする。

2 本会は、前項の通知を受けた者から再度申出があったときは、前項と同様の処理を行うものとする。

第7章 組織及び体制

（個人情報保護管理者）

第13条 本会は、個人情報の適正管理のため個人情報保護管理者を定め、本会における個人情報の適正管理に必要な措置を行わせるものとする。

2 個人情報保護管理者は、事務局長とする。

3 個人情報保護管理者は、代表理事(以下、「会長」という。)の指示及び本規程の定めに基づき、適正管理対策の実施、従業者に対する教育・事業訓練等を行う責任を負うものとする。

4 個人情報保護管理者は、適正管理に必要な措置について定期的に評価を行い、見直し又は改善を行うものとする。

5 個人情報保護管理者は、個人情報の適正管理に必要な措置の一部を、各事業を分掌する従業者に委任することができる。

（苦情対応）

第14条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情（以下「苦情」という。）について必要な体制整備を行い、苦情があったときは、適切かつ迅速な対策に努めるものとする。

2 苦情対応の責任者は、事務局長とするものとする。

3 苦情対応の責任者は、苦情対応の業務を従業者に委任することができる。その場合は、あらかじめ従業者を指定し、その業務の内容を明確にしておくものとする。

（従業者の義務）

第15条 本会の従業者又は従業者であった者は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 本規程に違反する事実又は違反するおそれがあることを発見した従業者は、その旨を個人情報保護管理者に報告するものとする。

3 個人情報保護管理者は、前項による報告の内容を調査し、違反の事実が判明した場合には遅滞なく会長に報告するとともに、関係事業部門に適切な措置をとるよう指示するものとする。

第8章 雑則

（その他）

第16条 本規程の変更又は廃止は、理事会及び総会の議決を経なければならない。

（その他）

第17条 この規程の実施に必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、令和2年5月31日から施行する。

2 大規模災害時会場費免除規程

一般社団法人 神奈川県作業療法士会 大規模災害時会場費免除規程

規則・規程第 22 号

令和 2 年 5 月 31 日制定

(目 的)

第 1 条 この規程は、一般社団法人神奈川県作業療法士会（以下「本会」という。）会員に大規模自然災害等により、財産被害があったときの対応について定めることを目的とする。

(災害の定義)

第 2 条 この規程にいう災害とは、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象、火事若しくは爆発

その他の事故又は犯罪により生ずる被害

(2) 神奈川県が激甚災害地域に指定された場合

(適応)

第 3 条 この規程の適応は、定款第 8 条に定める正会員及び賛助会員とする。

(適応範囲)

第 4 条 会費減免をする場合は、以下の各号の通りとする。

(1) 災害発生時に会員本人及び賛助会員（個人）が居住していた自宅が罹災したとき

(2) 災害発生時に賛助会員（団体）の事務所等が罹災したとき

(3) その他、理事会で必要と認められたとき

(申請者)

第 5 条 原則として本人からの申請とする。ただし、被災の影響により本人が申請できない場合は代理人(本会会長もしくは 1 親等親族)からの申請を認める。

2 賛助会員（団体）の場合は、代表者からの申請とする。

(申請書類)

第 6 条 この規程の適用を受けようとする者は、会費免除申請書と共に、その内容を証明する書類について、下記のうちいずれかを添付して本会事務局に提出しなければならない。

(1) 罹災証明書の写し

(2) その他、客観的に天災による被災が証明されると認められるもの

(会費減免)

第 7 条 会費の減免の内容は、次のとおりとする。ただし、本会への未払い納入金がある場合はこれを認めない。

(1) 当該年度もしくは翌年分（１年分）の会費免除

(本規程の変更及び廃止)

第 8 条 本規程の変更または廃止は、理事会の議決を経なければならない。

附 則

1 この規程は、令和 2 年 5 月 31 日から施行する。

3 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 災害対策本部規程

一般社団法人 神奈川県作業療法士会 災害対策本部規程

規則・規程第 23 号

令和 2 年 5 月 31 日制定

(目 的)

第 1 条 この規程は、一般社団法人神奈川県作業療法士会（以下「本会」という。）が設置する災害対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(災害の定義)

第 2 条 この規程にいう災害とは、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 神奈川県下で震度 5 強以上の地震を観測した場合

(2) 神奈川県が激甚災害地域に指定された場合。

(3) 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象、火事若しくは爆発その他の事故又は犯罪により生ずる被害により本会会長が「災害対策本部設置が適当」と判断した場合。

(災害対策本部の設置)

第 3 条 災害の発生にあたり、災害対策本部を設置することができる。

2. 設置期間は必要に応じて災害対策本部長が定めるものとする。

(災害対策本部の機能と権能)

第 4 条 災害対策本部は、災害発生後の本会の対応について審議・決定するための臨時の機関とする。

2. 災害対策本部の権能は、本会理事会に準ずるものとする。

(災害対策本部の構成員)

第 5 条 災害対策本部長は、会長をもって充てる。会長に事故があるときは副会長がその職務を代理し、代理する順序はあらかじめ会長が指名した順序とする。会長および副会長に事故ある場合は、理事および監事の中から互選で選ばれたものがその職務を代理する。

2. 災害対策副本部長は、副会長をもって充てる。副会長が災害対策副本部長の職務を執行

する順序は、あらかじめ会長が指名した順序とする。災害対策本部長が指名する。

3. 災害対策本部員は、理事、監事、事務局次長、災害対策班班長をもって充てる。

（災害対策本部会議）

第 6 条 災害による本会事業執行の可否について審議・決定するため、災害対策本部は災害対策本部会議を開催する。

2. 本会事業の一部または全部が執行困難と判断された場合、災害対策本部長は非常事態を宣言する。

（非常事態の宣言）

第 7 条 非常事態が宣言された場合、災害対策本部会議は次の各号について審議・決定する。

- (1) 災害発生時年度及びその翌年度に計画されていた事業の執行または中止の方針
- (2) 当会会員の安全と当会機能維持を最優先とする事業計画の緊急策定
- (3) 新執行体制の整備に係る本会の方針と活動内容
- (4) 災害時の経済的支援に係る本会の方針と活動内容
- (5) その他災害時に必要な支援に係る本会の方針と活動内容

（災害対策本部等の解散）

第 8 条 災害対策本部の解散は、本会理事会の現存または新執行体制の確立と、当該年度または翌年度の当会事業執行の見通しを確認した上で、災害対策本部長は非常事態を解除し、同時に災害対策本部を解散する。以後、当会は平時活動へ移行する。

（規程の変更） 第 10 条 この規程は、理事会の決議によって変更できる。

附 則 1. この規程は、令和 2 年 5 月 31 日から施行する。

資料

1. 2019 年度 後援・協賛等一覧

2019 年 5 月 12 日	神奈川県保険医協会	第 28 回在宅医療・介護セミナー	後援
5 月 31 日～6 月 1 日	(社)日本脳損傷者 ケアリング・コミュニテ ィ学会	湘南二宮大会	後援
7 月 26 日～7 月 27 日	横浜市リハビリテーシ ョン事業団	第 18 回ヨコハマ・ヒューマン&テクノ ランド	後援
9 月 7 日	一般社団法人交通事 故被害者家族ネットワ ーク	～医療福祉従事者向け～交通事 故被害者支援 神奈川県講習会	後援
10 月 5 日～10 月 6 日	神奈川県臨床検査技 師会	ベッドサイド実践講習会	後援
10 月 20 日	神奈川県保険医協会	第 23 回医療・健康フェスティバル	後援
10 月 23 日	神奈川県病院協会	県民公開講座「認知症のお話」	後援
12 月 15 日	岡山学童保育連絡 協議会	学童×作業療法 in 湘南	後援
2020 年 1 月 18 日	神奈川県保険医協会	市民公開講座「怖くない認知症～ ケセラセラ～」	後援
2 月 15 日	神奈川県介護支援 専門員協会	第 18 回神奈川県介護支援専門員 研究大会	後援
2 月 22 日	神奈川県総合リハビリ テーション事業団 地域リハビリテーショ ン支援センター	第16回かながわりハビリテーション・ ケアフォーラム (開催中止)	共催
3 月 13 日	神奈川県健康医療局	かながわ「ICT を活用した地域医療 介護連携 ネットワーク」セミナー (開催中止)	後援
3 月 14 日	日本医療マネジメント 学会	第 19 回神奈川支部学術集会 (開催中止)	後援
3 月 14 日	神奈川県建築士会	専門職連携住宅改修ワークショップ (開催中止)	後援
3 月 29 日	県西地区リハビリテー ション連絡協議会	リハビリフェスタ 2020 (開催中止)	後援

2. 2019 年度 賛助会員一覧

株式会社 柴橋商会	学校法人昭和大学昭和大学保健医療学部
坂田 麻紀子氏	「進」リハの集い

3. 2019 年度 名誉会員 一覧

田中 節子 氏

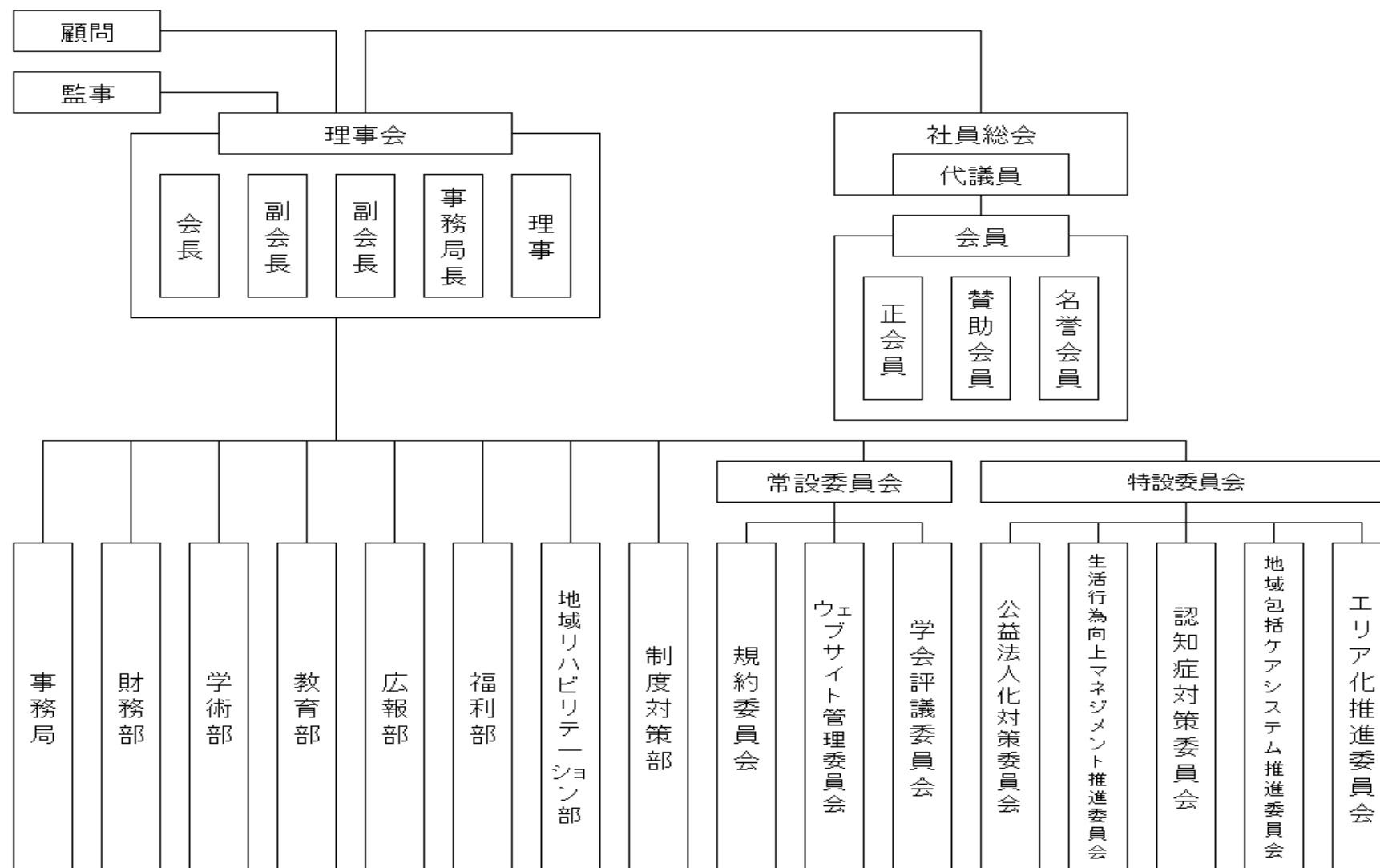
4. 2019 年度他組織・団体等の県士会代表委員名簿

団体名	委員会名	役職	代表
神奈川県医療専門職連合会	広報委員会	常任理事 理事 理事 委員	錠内会長 木村副会長 金山事務局長 神保理事
神奈川県病院協会	学術委員会	事業委員	錠内会長
神奈川県リハビリテーション協議会		委員	木村副会長
神奈川県エイズ対策推進委員会			錠内会長
神奈川県地域リハビリテーション 三団体協議会		委員 委員 委員	木村副会長 遠藤理事 佐藤隼氏
神奈川県介護予防従事者研修会		運営委員	遠藤理事

5. 一般社団法人 日本作業療法士協会 特別表彰者 一覧

平成 27 年度表彰	渡邊 慎一 氏（横浜市総合リハビリテーションセンター）
平成 28 年度表彰	鶴見 隆彦 氏（湘南医療大学）
平成 30 年度表彰	杉本 由美子 氏（重度身体障害者と共に歩む会）

6. 一般社団法人 神奈川県作業療法士会 組織図 (2019 年度)



7. 第5期（2019/2020 年度）理事・監事名簿

	役職	氏名	所属	勤務体制
代表 理事	会長	錠内 広之	日本鋼管病院	非常勤
理事	副会長	野々垣 睦美	クラブハウスすてっぷなな	非常勤
理事	副会長 生活行為向上 マネジメント 推進委員会	木村 修介	アイ・エル訪問看護ステーション	非常勤
理事	事務局長	金山 桂	介護老人保健施設 千の風・川崎	非常勤
理事	財務部	吉本 雅一	湘南鎌倉総合病院	非常勤
理事	学術部	佐々木 秀一	北里大学病院	非常勤
理事	教育部	奥原 孝幸	神奈川県立保健福祉大学	非常勤
理事	広報部	神保 武則	北里大学病院	非常勤
理事	福利部	玖島 弘規	横浜旭中央総合病院	非常勤
理事	地域リハビリ テーション部	遠藤 陵晃	横浜 YMCA 学院専門学校	非常勤
理事	制度対策部	野本 義則	自宅会員	非常勤
理事	規約委員会	神田 崇央	株式会社 Grant	非常勤
理事	ウェブサイト 管理委員会	佐藤 範明	自宅会員	非常勤
理事	学会評議委員会	戸塚 香代子	川崎市中央療育センター	非常勤
理事	公益法人化対策 委員会	澤口 勇	訪問看護ステーション レンゲ の花	非常勤
理事	認知症対策 委員会	佐藤 良枝	曽我病院 認知症疾患医療セン ター	非常勤
理事	地域包括 ケアシステム 推進委員会	西川 航平	介護老人保健施設 こもれば	非常勤
理事	エリア化推進 委員会	大郷 和成	放課後等デイサービス 遊びリ パークリノア	非常勤
監事		田中 ゆかり	藤沢市保健医療センター	非常勤
監事		鶴見 隆彦	湘南医療大学	非常勤
顧問		渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーション センター	非常勤

※役員は職場を持っており報酬はありません

8. 第 5 期（2019 年度）各部・委員名簿

会長	錠内 広之	教育部 担当理事	奥原 孝幸	制度対策 担当理事	野本 義則
副会長	野々垣 睦美		本藤 広美	部	沼田 一恵
監事	木村 修介		福田 舞		金原 衣理子
顧問	田中 ゆかり		大場 文		秋枝 舞
	鶴見 隆彦		石井有希		千葉 利奈
	渡邊 慎一		金子 康		木村 亮介
事務局 担当理事	金山 桂		菊池康子		神保 匡良
	福留 大輔		木村亮太		宮田 和典
	山口 悠里		荒井裕大		加藤 結花里
	甲田 早紀		関口直也		鎌田 博之
	池田 公平		高林 剛		高吉 亮平
	宮沢 優		金木 貴芳		井上 里菜
	岩切 七彦		磯貝優花		川辺 均
	明立 早香		川本ひかり		田畑 雄吉
	森田 満恵		山本真理子		長井 美奈子
	榎本 光彦		鈴木香苗		山崎 あゆみ
	鎌田 快予		杉村直哉		西則彦
	松村 啓子		湯浅信孝		渡邊 隼人
	武内 千秋		平本悠祐		渡辺 謙斗
財務部 担当理事	吉本 雅一		加藤実帆子		山根 剛
	黒木 裕介	広報部 担当理事	神保 武則		奥村容子
	鈴木 啓太		出口 弦舞		前田智恵子
	齊田 浩彰		丸岡 ちひろ		岸 貴雅
学術部 担当理事	佐々木 秀一		山岡 洸	規約委員 担当理事	神田 崇央
スキルアップ研修班			松井 洋鷹	会	生出 太郎
	林 慎也		佐藤 愛		名古屋 和茂
	田中 秀和		安田 優子		望月 強併
	井上 那築		清野 由香里		
	佐藤 慶一		佐藤 隼	ウェブサ 担当理事	佐藤 範明
	山本 恵利香		水野 友和	イト管理	作田 浩行
	梶原 真樹		久保田 友佳		福嶋 祐子
	川口 敬之		有田健吾		甲本 夏穂
	江川 純香		原 萌夏		浅井 翔伍
	齋藤 梢		松本 佳代子		清水 拓人
	西前 英紀		額谷 文太		百瀬 あずさ
	中村早慧		天野 沙織	学会評議 担当理事	戸塚 香代子
	葛岡哲		花形 真		内山 博之
	加世田翼		福島 ひとみ		小林 千裕
	上原早絵		丸井 智子		濱口 陽介
研究助成事業班			山本 潤		荻野 祥代
	石川 哲也	福利部 担当理事	矢野 智恵美		岩切 美帆子
	佐々木 洋子		玖島 弘規		永易 美香
	宮崎 道輝		畠中 佳代子		加藤 直樹
学術誌班			田中 達也		松井 亜沙美
編集委員			荻野 祥代		林 慎也
	幅田智也	地域リハ 担当理事	須崎 可奈子		一木 愛子
	渡部 喬之		遠藤 陵晃		前場 洋祐
	迫田 裕司	ビリテー ション部	渋谷 拓郎		須鎌 康介
	嘉部 匡朗		早川 大貴	オブザーバー	佐々木 秀一
	青木啓一郎		山崎 純一	オブザーバー	奥原 孝幸
	内堀謙吾		穴戸 真帆	公益法人 担当理事	澤口 勇
	渡邊 誠		重森 七美	化対策	村越 妙美
査読委員			森木 男一郎	MTDLP 担当理事	木村 修介
	長谷 里恵		佐藤 夢莉耶	進委員会	渡邊 隼人
	須鎌 大輔		小松 瑛里		村仲 隼一郎
	福留 浩文		札野 優		三嶋 直己
	田邊 聡		足立 恵美	認知症対 担当理事	佐藤 良枝
	窪田 雄介		村田 明穂	策委員会	杉本 尚久
	鈴木 和夫		佐藤 麻裕子		新山 祐貴
	斎藤 博美		坂内 大祐		片切 深央
	高橋 幹		佐藤 隼		椎野 光優
	藤本 幹		西貝 享		小澤 隆
	佐々木祥太郎		増子 拓真		足立 雄介
	増山 英理子		渡辺 圭祐		山口 拓也
	澤口 勇		和田 かほり		杉田 謙太郎
	篠崎 雅江	地域包括 担当理事	西川 航平		弘中優子
	坂本 安令	ケアシス	川上 新		森山 康平
	早川 裕子	テム推進	木下 剛	エリア化 担当理事	大郷 和成
	坂本 俊夫	委員会	片岡 直人	推進委員	渡村 卓也
	中西 理佐子		山岡 洸	会	澤口 勇
	丸山 祥		池嶋 孝二		佐藤 良枝
選挙管理 委員長	池田公平		中井 琢哉		神保 桂
委員会	蒲谷 昌利		吉田 倫子		金山 陵晃
	廣瀬 智哉		大郷 和成		遠藤 雅一
	宮沢 優				吉本
	甲田 早紀				

9. 各部・委員会分掌事項

事務局	1. 会員の入退会に関する事 2. 会員名簿に関する事 3. 内外の公文書に関する事 4. 議案書、会議資料、議事録に関する事 5. 会議案内、会議場設営、接待に関する事 6. 総会議事運営に関する事 7. 儀礼関係、内外の来信に関する事 8. 資産の維持・管理に関する事 9. 各種刊行物の発行と保管に関する事 10. その他各部に属しないことに関する事
財務部	1. 予算編成に関する事 2. 会費その他の収入活動に関する事 3. 支出、決算に関する事 4. その他財務に関する事
学術部	1. 会員の臨床能力向上に関する事 2. 会員の実習指導能力向上に関する事 3. 会員の職場管理能力向上に関する事 4. 会員の研究活動推進に関する事 5. 会員の学術的発展に関する事 6. 学術誌編集に関する事 7. その他学術に関する事
教育部	1. 社団法人日本作業療法士協会生涯教育制度の推進、運営に関する事 2. 神奈川県内における special interest group (SIG) の認定、管理に関する事 3. その他生涯教育に関する事
広報部	1. ニュースの編集・発行など会員への情報発信に関する事 2. 国民、神奈川県民に対する作業療法の広報に関する事 3. その他広報に関する事
福利部	1. 新入会員に対するオリエンテーションに関する事 2. 会員間の交流に関する事 3. 作業療法の発展・推進に寄与した人物・団体等の表彰に関する事 4. 会員の倫理に関する事 5. 県内の求人・求職に関する事 6. その他福利厚生に関する事

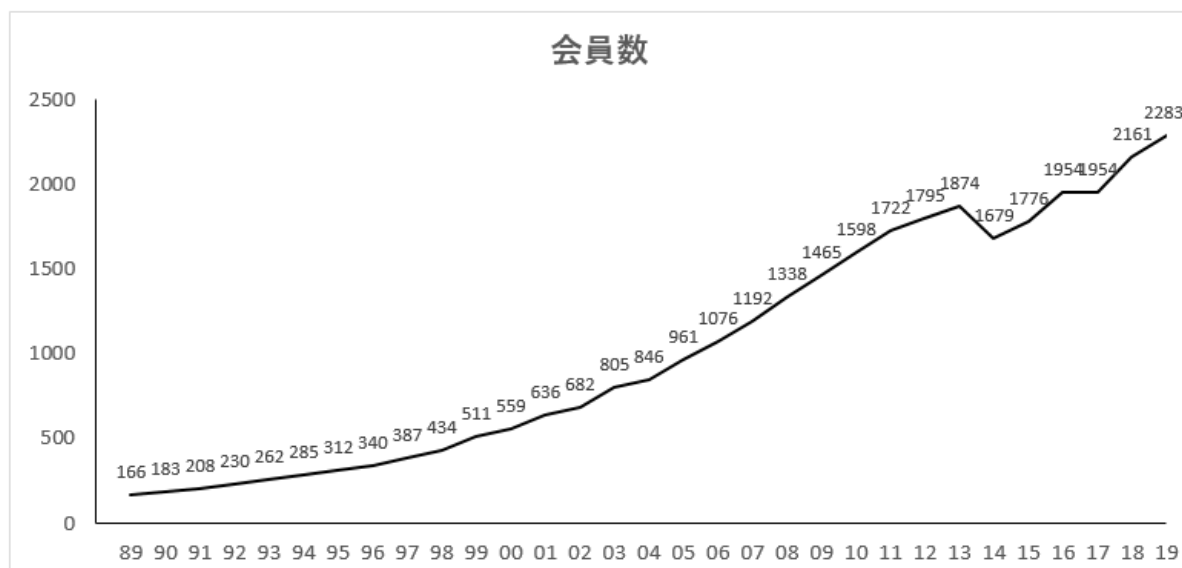
地域リハビリテーション部	1. 地域における作業療法の普及・推進に関すること 2. 地域リハビリテーションにおける他職種・機関・組織との連携に関すること 3. 地域で暮らす障がい者・家族、支援者等との連携に関すること 4. その他地域リハビリテーションに関すること
制度対策部	1. 社会保障制度に関すること 2. 作業療法関連法規に関すること 3. 福祉用具の普及・発展に関すること 4. その他福祉用具に関すること 5. 災害対策に関すること 6. その他作業療法関連制度に関すること
規約委員会	1. 定款の管理に関すること 2. 諸規則・規程の策定・修正・変更に関すること 3. その他規約に関すること
ウェブサイト管理委員会	1. ウェブサイトの管理に関すること 2. メールアカウントの管理に関すること 3. その他ウェブサイトに関すること
学会評議委員会	1. 神奈川県作業療法学会，神奈川県臨床作業療法大会の計画に関すること 2. 神奈川県作業療法学会学会長，神奈川県臨床作業療法大会長の推薦に関すること 3. 神奈川県作業療法学会，神奈川県臨床作業療法大会の適正遂行に関すること 4. 神奈川県作業療法学会実行委員会，神奈川県臨床作業療法大会実行委員会との連絡・調整に関すること 5. 神奈川県作業療法学会，神奈川県臨床作業療法大会の資料保管に関すること 6. その他神奈川県作業療法学会，神奈川県臨床作業療法大会に関すること
生活行為向上マネジメント推進委員会	1. 生活行為向上マネジメントの普及・推進に関すること 2. 生活行為向上マネジメントについて，日本作業療法士協会との連携に関すること 3. 生活行為向上マネジメント実施状況の調査に関すること 4. その他生活行為向上マネジメントに関すること
認知症対策委員会	1. 認知症に対する作業療法の普及・推進に関すること 2. 認知症に関連する他職種・機関・組織との連携に関すること 3. その他認知症に関すること

公益法人化対策委員会	1. 公益認定申請・更新に関すること 2. 公益法人の登記に関すること 3. 公益目的事業に関すること 4. その他公益法人格取得に関すること
地域包括ケアシステム 推進委員会	1. 地域包括ケアシステムの推進に関すること 2. 地域支援に関する諸施策において、他職種、他団体との連携に関すること 3. 県民の健康に寄与する作業療法の有効性を実証できる施策に関すること
エリア化推進委員会	1. 地域に根差した作業療法を実践していくために必要なネットワークづくりに関すること 2. エリア化に関する情報発信 3. その他エリア化推進に関すること

10. 一般社団法人神奈川県作業療法士会 会員数結果(2019 年度版)

I 会員データ

2019年度現在会員数			2283 名
内訳	施設会員	(常勤)	2087 名
	自宅会員	(非常勤・休業)	196 名
(休会員・・・2019/4/1～2020/3/31まで14名)			



認定作業療法士関連データ

認定作業療法士	53名
基礎研修終了者	158名

※認定取得者を含まない。

専門作業療法士取得内訳人数

領域	人数（名）
高次脳機能障害	2
福祉用具	1
手外科	4
認知症	該当なし
特別支援教育	1
神経科急性期	該当なし
摂食嚥下	該当なし
訪問作業療法	1
合計	9